

平成26年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成26年3月5日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会（開 議）	3月5日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 上 下 水 道 課 長 総 務 防 災 課 参 事	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 今 村 雅 勇 植 田 充 彦 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 上 田 武 司 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 島 野 千 洋 橋 本 雅 至
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 26 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 26 年 3 月 5 日 (水)
午 前 9 時 開 議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 13 号 | 平成 26 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 14 号 | 平成 26 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別
会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 15 号 | 平成 26 年度平群町国民健康保険特別会計予算に
ついて |
| 日程第 4 | 議案第 16 号 | 平成 26 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 17 号 | 平成 26 年度平群町下水道事業特別会計予算につ
いて |
| 日程第 6 | 議案第 18 号 | 平成 26 年度平群町農業集落排水事業特別会計予
算について |
| 日程第 7 | 議案第 19 号 | 平成 26 年度平群町学校給食費特別会計予算につ
いて |
| 日程第 8 | 議案第 20 号 | 平成 26 年度平群町介護保険特別会計予算につい
て |
| 日程第 9 | 議案第 21 号 | 平成 26 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予
算について |
| 日程第 10 | 議案第 22 号 | 平成 26 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算
について |

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成26年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

町長より発言の申し出がありますので、これを認めます。町長。

○町 長

失礼します。昨日の本会議におきまして、提案説明しました平成26年度一般会計・特別会計予算の提案説明の内容について、2点訂正をさせていただきます。

1点目として、説明書中10ページにおけます平群町リサイクルセンターの運営について、今後4年間の指定管理者を「公益財団法人平群町シルバー人材センター」と申し上げましたが、正しくは「公益社団法人平群町シルバー人材センター」であります。

2点目でございます。説明書中15ページ、国民健康保険特別会計の説明で、検査検診事業の充実として、「眼底検査の新規実施」と申し上げましたが、この事業は平成25年度から実施しておりまして、眼底検査の継続しておりますので、「眼底検査の実施」というふうが正解でございます。

以上、2点について訂正させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めます。

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 平成26年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第14号 | 平成26年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第15号 | 平成26年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第16号 | 平成26年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第17号 | 平成26年度平群町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第6 | 議案第18号 | 平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計 |

予算について

日程第 7 議案第 19 号 平成 26 年度平群町学校給食費特別会計予算について

日程第 8 議案第 20 号 平成 26 年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第 9 議案第 21 号 平成 26 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

日程第 10 議案第 22 号 平成 26 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

以上 10 件を会議規則第 37 条の規定により一括議題とします。

初日、町長より平成 26 年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第 13 号 平成 26 年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。はい、政策推進課長。

課長、資料が多岐にわたり提案説明が長くなりますので、着席をしての説明を認めます。

○政策推進課長

議案第 13 号 提案理由説明

○議 長

はい、御苦労さまでした。

10 時 45 分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午前 10 時 27 分)

再 開 (午前 10 時 45 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

議案第 14 号 平成 26 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第 14 号 提案理由説明

○議 長

続きますして、議案第15号 平成26年度平群町国民健康保険特別会計予算
についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第15号 提案理由説明

○議長

続きますして、議案第16号 平成26年度平群町水道事業会計予算について
の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第16号 提案理由説明

○議長

続いて、議案第17号 平成26年度平群町下水道事業特別会計予算につい
ての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第17号 提案理由説明

○議長

続きますして、議案第18号 平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計
予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第18号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

続きますして、議案第19号 平成26年度平群町学校給食費特別会計予算につ
いての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第19号 提案理由説明

○議長

続きますして、議案第20号 平成26年度平群町介護保険特別会計予算につ
いての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第20号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

続きますして、議案第21号 平成26年度平群町奨学資金貸付事業特別会計
予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第21号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第22号 平成26年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第22号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

午後1時30分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時04分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

午前中に予算の提案理由の説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。質疑については、最初に26年度予算全体に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全体の質疑、資料請求を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計については、会計ごとに質疑を行います。

それではまず、これより平成26年度予算全般についての質疑に入ります。森田君。

○4番

昨日、町長のほうから提案理由の御説明を受けたわけなんですけども、内容を見ますと、昨年度、25年度とよく似た内容でございます。町長、26年度の予算編成に当たり、何を重点的にやろうとお考えになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長

はい、町長。

○町長

昨年に引き続きですね、例えば特徴的なことと言えば、椿井城の学術的調査を行うと同時にですね、観光に資するような、そういったまちが元気になるよ

うな施策を中心に、例えば農業の6次産業化あるいは観光振興、そういったものを、まあ、一つの大きな目玉としておるわけでございます。また、幼保一体化、そしてまた小学校の再編成を実現することによりまして、子育て支援も重点的にやっていきたいと。定住促進補助金の制度もそうでございますし、高校1年までの医療費の無料化もそういうことでございます。

これまで、主にですね、財政の緊縮財政を中心に、平群町の財政基盤の強化に努めてきたところでございますが、もちろんそれも引き続きやっていくわけでございますけども、これからはまち全体が元気になるような、町民の皆さんが元気を持って活動していただけるような施策をやっていく必要があるということで、予算の中にはそういったものも盛り込んでおるということでございます。それだけじゃございませんけど、なかなか質問の内容が非常に一般論的な部分がございまして、なかなかお答えしにくいんですけども、昨日、提案説明で申し上げたことが全てでございます。いま申し上げたのは、その一部の特筆すべきところを申し上げたところでございます。よろしく申し上げます。

○議長

森田君。

○4番

昨年度、継続的なことをおやりになるということでございますが、町長の機関誌によりましてですね、防災の森をとということが載ってたわけなんですけども、それが予算に入っておるんでしょうかね。

それとですね、喫緊の課題の清掃センターですね。これ、予算計上されてないのはどういう理由なんでしょうか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

森田議員のですね、防災の森の予算のことについてお答えをさせていただきます。防災の森のですね、整備事業につきましては、平成25年度のですね、6月議会において測量設計業務の委託料のですね、予算措置をしていただきました。それで、測量は完了しておりますが、いま基本構想の部分でですね、計画をつくっておりますねけども、あそこのですね、事業用地の関係でですね、傾斜が急ということもありまして、いろんな事業費等々のことありましてですね、いまはちょっと計画が終盤に差しかかっておるというような状況でございましてですね、いままだ平成26年度の新年度予算におきましてはですね、工事費等の予算計上をしておりません。基本構想をもとにですね、昨年12月にですね、用地の買い戻しのための予算措置と、それと実施設計の予算措置を

行いました。それに基づきましてですね、本年度、この予算におきまして繰り越しということになっておりますが、基本構想ができ次第ですね、実施設計に入ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

清掃センターの件でお尋ねをいただきました。清掃センターの環境整備対策として、今年度は25年度に現在実施設計を策定中でございます。それがこの3月末が一応完了期限ということで、いま現在コンサルのほうでつくり上げていただいているわけでございます。その内容といたしましては、詳細の測量設計あるいは環境対策として、防護柵等の設置等を考えているところでございまして、その実施設計ができ上がりましたら、年度変わりをまして、議会にも御説明をさせていただく中で、その設置費用等について必要な経費を補正で上程させていただくような考えでおります。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

町長の意を受けて、当然動かれてるわけですから、スピードを上げてですね、ほんでやっていただくことが本意じゃないかと思うんですけども、いまの補正というような感じを受けたんですけど、大体の予定だけ教えてください。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

防災の森につきましてはですね、新年度に入りましてですね、基本構想のもと実施設計に入ってまいりたいというふうに考えております。それでですね、実施設計ができ上がりましたらですね、工事費等の予算をですね、また補正予算で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

清掃センターの環境整備につきましては、実施設計は今年度末にでき上がるということで、でき上がりましたら、できるだけ早い時期にまた議会にも御説

明をさせていただく中で、補正につきましては、計上としては6月議会ぐらいに何とか上程させていただくような考えでおります。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

私の推測ですけども、清掃センター、防災の森も多額の費用を平群町としてはですよ、かかると思いますので、早急に議会にもお示しいただきたい。これはお願いを申し上げておきます。

○議長

窪君。

○8番

まず、予算編成大変お疲れさまでございました。そこで、総括としましてお尋ねしたいんですが、この4月から消費税率が引き上げになりますが、本町に与えます影響をお尋ねをしたいと思います。

それから、地方消費税交付金の増収分、本町は2,600万円増収になっておりましたが、この社会保障の4分野の充実のために使うということが法律でしっかりと明記をされており、この予算書の中にも全額社会保障経費に充当することになっているという文言も入れていただいておりますが、平群町では具体的に2,600万円のこの増収分、どのような活用を考えられて予算編成されたのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、3点目は税率が引き上げますので、公共施設の使用料や利用料金や手数料等の住民負担額は、どのような影響を及ぼすのかもお尋ねをしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、消費税全体の影響額という部分でございますが、町の事務事業の中でも当然課税されるべき事業が多々あるというふうには理解をしております。非常にざっくりざっくりのざくっとした数値になりますが、町の事務事業の中で課税対象になる部分と言いましたら、普通建設事業であったりとか物件費等々の費用かなというふうに考えております。それが約二十数億円の費用を計上しております。3%の値上げで単純に考えましたら、約6,000万円程度については、消費税率の上昇に伴いまして費用額が増えるのではないかというふうな予測はしておるところでございます。

あと、消費税分、当然歳入の部分でも地方消費税の増収が見込まれておるところでございます。基本的には消費税でございますので、3%増加をされるということで、地方消費税の配当額というのも当然増えてまいるわけでございます。1%から1.7%に増えるわけでございますが、単純に申し上げましたら、その分が1.7倍という形で増えてくるというのが通常の算出でございますが、今回の場合、消費税につきましては、交付金でいただける期間というのが2月から翌年の1月までの期間というふうになっておりまして、消費税8%で換算される期間というのが12カ月のうちの10カ月ということになること。また、消費税値上げ当初においては、やはり買え控えと言いますか、消費の冷え込みというのも当然予想されることも懸念されております。予算の計上につきましては、現行の示しております予算で計上させていただいたところでございます。

それと、あと消費税の、いわゆる対象事業の課目でございますが、いまおっしゃられましたように、基本的に消費税の引き上げ分につきましては、医療、介護、子育てといった分野が定められておるところでございます。平群町におきましても、そういう部分での重点的な配分というのがなされるわけでございます。ただ、なかなか町の場合、それぞれの事業にということで特化した配分というのと、また既にいまそういった事業についても予算措置をしておるところでございますので、増えた分がイコールこの事業やというのはなかなか指し示しにくいところがございますが、当然国の指針に基づくような事業に対しての裏財源充当ということは考えております。例えば、子ども医療費の拡充なんかも平群町単独でやっておるような事業でございますので、そういった事業に対しての、財源としての措置というのが考えられるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

消費税の増税分にかかわります使用料でございますが、いまのところ下水道、上水道につきましては、消費税相当分を転嫁をするというようなことになっておるところでございます。当然そこでそのほかの、例えば体育施設であるとか、それぞれ使用料についても、消費税の転嫁対象ということにはなるのでございますが、まだそこまでちょっと条例等の改正も含めて手続は追っていないというのが現状でございます。その辺の影響も含めまして、ちょっと今後検討を……。

「ええかげんな答弁すんなや。運用できひんやんか、4月から。」

その予定でええの、4月1日から。まあええわ、はい、どうぞ、すみません」の声あり

○政策推進課長

実情といたしましては、そういうふうなそれぞれの使用料に対しての条例改正等の対応ができておらないというのが現状でございます。

○議長

窪君。

○8番

ちょっと申しわけないんですが、歯切れが悪いかなと思うんですが、いまおっしゃいました消費税上がることで、約6,000万近くが消費税の負担をしないといけないと。このように、特に道路関係ですかね、まあ、そういう関係で、ただ委託費なども含めてかなと、どうかとは思いますが、ただですね、今回補正予算でも、前倒しの事業でね、国のほうから相当平群町にも有益になってますのでね、それを差し引きましたら、どれだけの影響が出るのかなと。まあ、そういうことも一つつけ加えておきたいと思います。

それから、地方消費税交付金の増収分2,600万の増収ということで、医療、介護、子育ての分野には必ず使わないといけない。国のほうのを見てましたら、新たな待機児童の軽減とか、そういう新たな事業に使われてるのが、平群町は具体的に言えば、子どもの医療費の拡充にと、これだけでは足りないですけれども、そういう感覚で思われてるんだということはしっかりと認識をしておきたいと思います。やはり住民の皆さんの消費税がどこに使われているのかということは、はっきりとやはり国だけではなくて、地方もこういうところに使われてますということを聞かれますのでね、やっぱり御理解をいただくためにも、そういう形で平群町がそういうふうにおっしゃってますので、特に今回は子どもの医療費の拡充等のほうで使うと、このように伝えたいと思います。

それと、下水道、上水道料金は転嫁ということで、あとの施設のところは、もう一度、ほんな、これから今回は条例改正案出さないのであれば、6月かに出されるのかどうか、そこをもう少し明確な御答弁をお願いできますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

いわゆる使用料等の消費税の転嫁というところでございますが、どの程度の影響があるのかということも踏まえて、またどういった形で消費税を転嫁していく、また料金にも当然はね返ってくる部分でございますので、そこについて

は庁内で協議をした中で、当然条例改正を伴う部分でございますので、再度検討した上で、しかるべき時期に御提案できるように対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

先どうぞ、言うてください。関連で。

○議長

山口君。

○6番

ちょっと、これ、いかげんな答弁したらあかんのんちゃう。要するに、公共事業で消費税がかけられるというのは企業会計中心のほうでしょう。一般会計の場合は市民会館の使用料とかですね、公営企業の公共料金分には非課税措置はないわけだけれども、例えば各自治体で一般会計で扱う公共料金分についてはですね、法律で納入しなくてもよいことになっているというのが消費税法第66条第6項に書いてあるわけ。それはなぜそうなるかと言えばね、自治体が一般会計に係る業務として行う事業についてはですね、課税標準に対する消費税額と控除することができる消費税額と同額とみなすということで、相殺するということになってるわけ。だから、これまでもかけてないわけでしょう。第一かけたら、町がその分とったら、その分国庫に払わなあかんのですよ。水道はそうしてるでしょう、だから。一般会計の会計にそんなもんありますか、消費税分って。そこをちゃんと答弁しないと、そんなん6月に補正でそれをつくるって言うたら笑われますよ、そんなばかげたこと言ったら。ということだと思いますが、どうなんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと答弁が足らんとところで恐縮でございます。消費税、例えば体育施設なりを例に出させていただきましたら、施設の管理等々においては当初の場合、指定管理を選任をしておりますして、指定管理者にその業務を行わさせていただきます。当然、指定管理の中で体育施設の使用料と申しますのは、指定管理者の収入に当たるというふうな位置づけの中で業務を行わさせていただきます。当然、指定管理者は課税業者でございますので、その使用料の中での使用料相当分についての消費税というのは指定管理者として納税をしていかなあかんと。そうなりましたら、指定管理者の委託料の財源というのが減

少していくわけですので、ちょっとそういう意味も含めて、消費税の部分の転嫁というふうな御説明を申し上げたところでございますが、ちょっとその辺の前置きの言葉が足らんかったということで、大変申しわけありませんでした。

○議長

窪君。

○8番

ということは、住民の負担はないということによろしいんですね、再度そこだけ明確に。まあ、上水、下水の分に対しては消費税は加算されますが、ほかの使用料についてはないということによろしいんですか、再度、御答弁お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

申しわけございません。少しややこしい言葉が足らん答弁で申しわけございません。あるそういう面では、公共サービスとしての消費税の転嫁というのは、いまのところ考えておらないという部分でございます。いま申し上げました指定管理料等につきましては、町と指定管理者との契約においてやる行為でございますので、そこはまた消費税とは少し別の議論ということで内部で調整をさせていただきまして、当方の双方の費用負担については考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

じゃあ、住民負担はないということで捉えさせていただきます。

それからですね、4月から消費税が5%から8%になります。やはり住民の皆さん、国民の皆さんへの負担が増えるということで、低所得者への軽減ということで公明党も軽減税率を訴えてまいりましたが、なかなか大変厳しい現状の中、昨年、平成27年の10月から10%時に軽減税率が導入されることが決まりましたけれども、そこで今回ですね、この予算には上がってませんが、要綱でつけていただいております臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のこの支給の要綱が二つ上げられてまして、なぜ予算には上がってなかったのかなというのがちょっと一抹理解が苦しむんですけれども、低所得者向けのこの給付金で、ただ実施主体が自治体となりますので、どちらも給付金を受け取るには申請手続が必要なんですね。大変な事務作業が自治体で行わなければなりませんので、担当課は大変御苦労されると思うんですが、ただ

対象者全員にきちんと周知をしていただいて、対象者全員に対して速やかに給付金が支給される円滑な事務処理がこれから望まれます。

そこでですね、何点かお尋ねをしたいと思うんですが、まず1点目、この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の対象者数と給付の内容と各総額です。それから、2点目は対象者への周知、広報の方法。3点目は、実施に当たっての申請や審査などの方法とスケジュール。4点目は、配偶者からDV等により避難している方への周知。これにつきましては、大分前から平群町のホームページにも丁寧に掲載をしていただいておりますが、それ以降にですね、そのような事態が発生したときの対応。5点目は、この事務作業による事務費ですね。全て国の全額負担ということになりますが、事務内容と総額についてお尋ねをしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

大変申しわけございません。本来であれば、当初予算に計上できるというふうに思っておったんですが、県の説明会等も含めて非常に遅かった。近隣の市町村も含めて、大まかな概算予算としてぽんと提案されてるところが多うございますけども、うちのほうもどうしても日程的に間に合わなかったということで、今回提案させていただいた中には数字としては計上してません。4月から具体的に臨時職員の雇用も含めて対応してまいりますので、専決をいただきたいというふうに考えているところでございます。

まず、質問いただきました対象者と給付内容でございます。臨時福祉給付金については、あくまでまだ数字としては確定をしておりませんが、25年度の非課税者約3,400人で予算計上をまずしていくべきやというふうに考えております。加算対象になる部分については、その約半分、1,700人、これは数字の計算については、国のほうから一定指示をいただいておりますので、半分ぐらいを加算対象になるというふうに計上しなさいというふうに指示を受けております。給付内容については1万円、加算対象の部分については、さらに5,000円が加算されていくという内容でございます。

対象者への周知、広報等の周知手法ですが、既に議員も御存じのように、2月のホームページから掲載をさせていただいて、国が全国で統一してます内容をお知らせをしているところでございます。次に、広報としましては4月の広報に掲載の予定で、もう既に進んでおります。以降も、具体的な内容がさらに明確になった段階で、都度都度広報、ホームページ等を通じて周知を図っていききたいというふうに考えております。対象の方も含めて決まりましたら、当然

文書で通知をするということも含めて考えております。

次に、実施に当たっての申請、審査等のスケジュールでございます。申請については、非課税者に申請用紙を送付するという事になってまいりますけれども、当面課税、非課税が決まりませんとできませんので、税務課との連携を図りながら、これが確定するのが6月になってまいるといふふうに、例年であればそういうふうに考えております。6月以降、できるだけ早い段階、できれば7月ぐらいを一つの目安にしながら手続を進めていくと、申請手続を受けるという方向で進めてきた。国が支持しておりますのは、最短で3カ月間の給付期間、申請給付の期間、同時に最長でも半年以内まではというふうに決められておりますので、できるだけ漏れ落ちのないように徹底をしたいというふうに考えているところです。

それと、事務費でございますが、臨時福祉給付金については国から指示をいただいておりますのが760万6,000円で、給付金総額で言いますと、先ほど申しました1万円の部分と加算される部分を合算しますと、約4,250万ぐらいというふうに考えております。これはまだ課税のほうが決定的な部分でありませんので、あくまで予想でございます。総額で言いますと、5,030万6,000円というふうに考えているところでございます。

あわせて、子育て世帯臨時特例給付金でございますが、これは2月の児童手当の給付の人数で言いますと1,202人、それからですね、所得でオーバーしてまいります特定世帯の128人を引きますと、2月ベースで言いますと、1,074人が対象になるのではないかというふうに判断をしております。約1,000人ちょっとですね。それで、4月にホームページに掲載をするということと、6月の児童手当、現況届の送付とあわせて、このチラシと言いますか、広報を直接送付をしたいというふうに考えております。それと、臨時福祉給付金と同じように、以降については、広報等については横並びで一緒に取り組みを進めていきたいというふうに考えているところです。

次に、DVの関係についても、これは両方一緒なんですが、基本的にはいまの現時点では対象の方はございません。届け出ありましたら、速やかに県のほうに報告をして、DV対応については所在地も含めて明らかにできませんので、市町村で直接対応するという事ではなしに、県が中心となって対応してまいりますので、その手続をとっていきたいというふうに考えているところです。

子育て世帯臨時特例給付金にかかわる経費でございますが、事務費としては約520万、給付費として1,000万、計1,520万ぐらいをいまの段階では見積もっているところでございます。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。厚生労働省によりましたら、多くの自治体が6月ごろから申請を受け付けるという、このような見通しを出されておりますが、平群町も6月から7月とおっしゃいましたが、できるだけ早く申請を受け付ける方向でお願いしたいと思います。

それで再度確認ですが、臨時福祉給付金、子育てのものも、まあ子育ての分は直接児童手当をもらえる方に送付するということですが、臨時福祉給付金、いろんなちょっとややこしい見えない部分もあります、対象におきましては。でも、対象者全員に文書の通知をされるというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。再度この点をお尋ねをしたいと思います。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

臨時福祉給付金については、一応スケジュール的に言いますと、非課税者が決定をされる、それに基づいて申請用紙を送付したいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

なかなか広報、ホームページ等々で周知を図っていただく御努力をしていますが、見られてない方とか、また封書で送ってこられても忘れてたとか、いろんないままでこういう一時的なものの交付金というのは、最後まで担当課、努力していただいてというのを見ておりますので、でもやはり申請をしないと給付がされませんので、漏れないような丁寧な周知をお願いしたいと思います。

それと、やはりできるだけ早く対象者に給付金が届くように、作業のほうは早急に、やっぱり消費税は4月からですので、早急な作業が行う必要があると思いますので、大変な作業に入るとは思います、雇用等々で760万ですか、国のほうからの事務的なものも全額補助になりますので、お1人の臨時職員さんを雇うのかなと思います、しっかりとした対応で住民の皆さんに不安のないように取り組みをよろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○6 番

今の問題についてはね、ちょっと専決処分であって、国が決まったことで全部国が金出すということですけど、それでもいいんでしょうけども、できましたらですね、いま課長、答弁した内容についてはちょっとペーパーで出していただけますか。それと、まだ確定申告全部終わってませんから、もちろんいまの段階での概算ということなんで、それで結構ですから出していただきたいのと。それから、4月に入って確定した早い段階で、議会のほうには一度説明をしていただきたい。これは議長にもお願いしないとだめだと思いますが、そのようなこともちょっと考えていただければと。町側のほうから説明を議会にしていただけるような機会も考えていただきたいということはお願ひしておきたいと、思います。

話変わりますけれども、今回の予算書を全部見させていただいて一つ気になったのは、土地の借上料、いままでは総務のところで一括して上がってたのが、全部ばらばらになってですね、ばらばら一つずつ全部見てたんですが、ほとんど去年と一緒の金額で上がってるんですね。なぜそういうような予算編成にしたのかということと、それから資料としては当然いままでも出してもらってますから、予算ですけども、その金額、土地ごとのですね、借り上げ金額。昨年の9月議会の決算委員会だったと思いますが、あそこでも私、言わせていただきましたけれども、地価が町の資料では25%も下がってるのに、16年前とほとんど一緒の値段で借り上げてると。一方、県などに貸してる分についてはですね、年々もらう分は減ってるんですね。それも9月の決算議会で言いましたけれども。そこ、今回全く一緒ということは、一体この前の答弁ではですね、努力するという。まあ、努力する、でも町ですね、一応基準でははっきりして決まってるわけですよ。それに上乗せして払ってるということに結果としてなりますからね、そこはどないなってるのかというの含めてですね、答弁していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず1点目、借地料の予算措置の件でございます。昨年までは、総務費の財産管理費のほうで一括して土地の借上料を計上しておったわけでございます。昨年からは土地の管理、いわゆる財産管理につきましても、町の事務文書の変更もございまして、私ども政策推進課のほうに移管になったということでございます。今年度、その土地の借上料の予算措置を行うに当たりまして、ちょっといろいろと調査研究してまいったところでございますが、やはり今回、各課予算に振り分けさせていただいた理由と言いますのは、やはり自治法の規定で、

基本的にはやはり予算の課目というのは目的別、性質別で各款に振り分けるといのが大原則でございますので、それぞれ行政財産の使用料でございます、それぞれ目的を持った施設でございますので、その目的別の款の中で措置するのが適当であろうということでの予算編成でございます。つきましては、土地の借地料の一覧でございますが、資料としてというふうなことをちょっとおっしゃってましたんで、その部分については、一定資料が提供できるような準備はしておるようなところでございます。

次に、借地料でございますが、昨年度と同様の金額を措置しておるということでございます。決算の折にも私、答弁させていただきましたが、かなり原価と言いますか、現状的に見ましたら、地価自身はやっぱり下落をしておるといのは現状でございます。それを受けて、今後借地についてもなるべく地主と交渉する中で、現状に見合ったような形での契約を結んでいくというふうな各課で努力をするというふうなことを申し上げたところでございます。まだ予算につきましては予算でございますので、今後4月以降、それぞれの施設において地主の方と交渉する中で、一定そういうふうな努力はしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

努力すんのはいいですけど、決まってるんでしょう、町のほうが。要綱か何かで決めてるんでしょう。それを守ってやらないとだめじゃないですか。じゃあ、県に貸してる西和警察の駐在所か派出所か何か、まあまあ平群交番がありますよね。あれ、年々下がってるでしょう。県が交渉に来るんですか。県は地価に応じて県の基準に基づいて積算して払ってるんじゃないですか。平群町もそうすべきでしょう。まあ、相手あるのはわかりますよ。せやけど、16年間もほったらかしでそのままして、話なんか一つもしてなんでしょう、結局。毎年契約するとき、一体どういう話してるんですか。ほんで、この間したんですか、9月から今日までに。だって、相当なお願いしないとだめなんですよ。平均で25%も下げる話しないとだめや。まだ何もしてないということですか、いまの答弁は。これからするんですか。貸さないと言われたらどうするんですか、それ、4月1日から。これ、はっきり言うてね、監査請求されたら町、負けますよ。だって、自分で決めた基準も以上のことを払ってるわけですもん。私が監査請求したらどうなります。いや、それぐらいの問題なんですよ、9月議会で言ったのは。半年も前から言ってるのに、まだ何もしてないという話で

すか、いま。この間交渉してる物件があるなら、全部言わなくていいですから、事例があるならその話してください。一つでもまとまっている部分があるなら。まだ何もしてないというのは、余りにも怠慢じゃないですか。原課に任せるってね、あれだけの土地があって、やっぱりどっかが中心になって、それこそ横の連携悪いじゃないかという話になるじゃないですか。ほんで、一つだけ下げ、ほか下げないということはできないでしょう。同じ相手、住民の人から借りてる土地であればですよ、ほんなこっちは、例えば教育委員会が借りてるのは教育委員会がきちっと話しつけて、じゃあ、下げましたと。でも、総務課が借りてるのは話つきませんでしたから前のままですって。これもまた変な話になるでしょう。それぐらいの問題やいう認識ありますか、町長。

○議 長

町長。

○町 長

昨年、たしか9月議会でしたですかね、御質問を受けて、それを間を置かずに全課にですね、来年の3月の予算編成までに交渉するように私は指示をしたんですが、なかなか行ってる所と行ってないところがあるのかなど。その後、私がもう少し指示徹底をしておけばよかったかなという反省はございます。契約に至ってない土地についてはですね、契約までに交渉するようにですね、もう一度指示をしたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

これ、相手によっては毎年なのか、それは何年契約なのかわかりませんからあれですけども、ほぼ普通は大体毎年の契約だというふうに思うんですけどもね。まあ、それは努力していただいて、6月議会です、何らかの形で議会にも報告していただけるようにしていただければというふうに思います。ほんで、これは資料は出してくださいね。それからですね、資料を出してもらっても、去年の9月議会に出したのと全く一緒だというんだったら余り意味がないから、ただ地価はまだ下がってるかわかりませんが。去年出してもらった資料はこれですね。9月に出してもらった資料は、路線価の見直し後見込み額というのも書いた上でどうなってるかというのをこれ出してもらってるんで、税務課のほうで見ってもらったらわかると思うんで、この資料は、じゃあ、地価のほうは変わってるかわかりませんが、まあ、2月末でも1月末でも結構ですから、わかる範囲で資料を出してください。

それからですね、もう1点だけ、今年度の予算、新年度の予算はですね、昨

年よりも歳入不足が大分少なくなっていますね、2億7,216万4,000円
っていう、こういう予算組みですね。要するに、予算全体を見る場合に、いつ
も聞くことですが、財政状況をやっぱり検証するというのは大事なこと
なので、いまわかってる時点で結構ですから、現時点での決算見込みがどうな
っているのかというのをですね、大ざっぱで結構ですから、いま財政当局のほ
うが見ている見方も含めてね、25年度、今年度の決算の見込みはどうなっ
ているかというのはいちよと説明いただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

25年度の決算見込みということでございますが、まだ年度の途中というこ
とも含めての御説明になろうかというふうに思います。特にここで具体的な数
字を申し上げますと、またそれがひとり歩きをしてみたいなところでも
ありますので、具体的な数字までは正直まだつかみきれてないという部分も含め
ての御説明でございますが、今年度は未確定財源が3億4,600万程度ござ
いました。そこで、一定見込める部分ということで、例えばスポーツセンター
の用地、いわゆる防災の森での用先債の効果でありますとか、交付税の増減分
というのがございますので、そういったプラス要因等々もございました。

また、国の景気対策というところで、地域の元気臨時交付金等の交付金も活
用できたというところもございまして、そういう部分も含めて、何がしかの財
源の確保に努めた経過も踏まえて、未確定財源については、かなり当初予算
計上しておりました額よりも、圧縮ができるのではないかというふうにまず考
えております。あとは希望的な部分、また今後の財政としての頑張りも含めま
して、なるべく実質単年度収支につきましては、黒字化を目指すように頑張り
ていきたいというふうに思っております。具体的にちょっと数字の部分につい
てはまだ流動的な部分もございますので、申し上げられませんが、そういった
意気込みで、いま現在やっておるところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

23年度決算の見込みが大きく変わってから、そういう答弁に大分変わってき
たんですけれども、まあまあ見込みは見込みですから、あんまりそれ以上聞い
てもあれなんですけれどもね。この間、地方交付税が大分戻ってきたというの
は、いまちょっとおっしゃったように、18年度には17億円まで減ってたの
がね、23億前後まで増えてきたということで、それとは別にね、いま課長の

答弁にもあったように、国の、要するに地方が大変になっているということで、さまざまな名目の地域活性化や経済危機対策などといういろんな名前で、この間、名前はころころ変わってますが、このころにいろいろ出てますね。その事業内容をね、ことしについては、臨時何でしたっけ、人、すぐ忘れるな、さっき説明あったように、一方でそういうものは平群町なんかがよく何や、あの、何とかぱっと出てけえへん。

○議 長

緊急雇用。

○6 番

はいはい、そういうのが今回平群町はないということなんですが、それ以外に国のほうの資料を見ますと、いろんなものが出ています。そういうものについてですね、ちょっといま答弁は結構ですから資料としてね、今年度の予算には、きのう補正予算では聞いたんですが、補正予算で出てる分と、それから新年度予算に計上されてる分ね、やっぱりどういうものがそこに入ってるかというのは、しっかり議員としても知っておきたいというふうに思いますので、答弁は結構ですけれども、資料で提出していただきたいんですが、それはよろしいでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっとすみません、私も全ての事務事業がどの補助金のメニューでというのは承知、いまはしておりませんので、再度可能な限り確認をする中で、該当するような事業がありましたら、資料としてお出しをさせていただきたいと考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

先ほどの山口君の土地の借上料の件についてね、私、行政にちょっと変わってると思うわ。よう考えや、これは行政として買うていかんなあかん土地やで、そういうことやろう。行政として、公共施設って必要であるわけや。けれども、何かの事情で買われへんかった。けれども、絶対そこには駐車場要るんや。そこでもう1点ね、何千万ってもとかけてね、構造物をつくってあるところがあんねん。わしもこの件についてはある程度ちょっと知ってねん、言わへんけど。5年契約してあるところもあんねん。いろんなどこあんねんで、地権者によったら。というのはね、やっぱりね、そこをきょう、ちょうど山口君が出したから

な、その話な。改めてちょっと担当者に聞くんやけどな、これね、何かの事情で、その地主さんは強いからね、所有権者というのは絶対的にね。これ、毎年毎年借って行ってね、いや、もうこんなとこあってん、俺、聞いてあってん。返してくださいというところ、ありましてんで、返してください。そこには構造物何千万って金かけたから。それね、どういう条件になってるか、撤去しなさいってなってんねん。あとは撤去して、復元してお返ししますと契約書なってんねん。場所は言いません、言いませんで。向うは契約やで、あくまでも。5年で終わって値段合わへんかったら返しなさいよ、これ、そのかわり原状復帰して返しなさい、もとの田んぼにして返しなさい。その点担当者、例えばね、大浦君に聞いたたら、どこの課と言わないけども、それ、僕ちょっとね、聞いたことあんねん。本当にね、町長これからね、お借りするというよりね、分けていただくと。公共施設としてね、買収すると。公有財産を購入していくというふうな考えをね、持っていかんならね、山口君、何がおかしいねん。

○ 6 番

いえいえ、別のやつ。

○ 1 2 番

あなた、そんなんやったら、あんた交渉行ってみ。返してくれと言わはってんで。何千万のもとかけたあんねんで、そこ。5年契約したあつたはずや、たしか。いま言うようにですね、地価が下がっててん。ほんで、平群町の担当者がね、その値段でお願いしますって行かはってん。行かはってんで、それにはなりませんって、納得しませんて。もとの現状に田んぼに返してください。そこね、大変な地上げしてはんねん、地上げも。またその施設なかったら大変なことになりますねん、いう大事な土地なんですよ。何かの事情でうちの土地は売らへんけども、貸してあげるよと言うてくれはって貸してくれはった土地や、その点ね。いや、先ほど監査請求されたら云々という話出たからね。私、監査委員としてね、いろんな事情知ってるから。けれども、言うとかよ。契約の3年やったら3年契約前にね、更新する前って契約切れる前に、これは交渉行かん、そのあんたの責任やで、行政のね。けれどもね、これ、個々に今度担当になってしもうたわけや、せやろ。個々の課に土地借り上げになってもうてるわけよ、予算上も。これも交渉も行かんやろ、各課が。

大浦君、僕言うてる意味、あなた、ようわかると思うわ。議会ではここで言われへん。なぜなら、個人のことあるからね。その地権者の人のことあるから、そこまでよう言わへんやろう。僕は名前もどこも言うてない、場所も言うてない。けれどもね、その事情をね、なぜはっきり言わへんの。私、議会ってこんなとこちゃうと思うで。何も遠慮する必要あらへんねんや。はっきり言うたら

ええねん。そのときに、そやったら私たち、今度ね、公有財産購入費と買うように、分けていただくように交渉してまいりますって、何で言わへんねん、どうやねん。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

いま議員のほうがお述べいただきました土地の借上料の部分でございますが、基本的に一部を除きまして、ほぼ行政財産というふうな扱いになっております。やはり御承知のとおり、行政財産につきましては、行政の用に供する土地、財産でございますので、やっぱり本来は土地の権利も含めて取得しておくのが本意ではございますが、諸所の過去からの経過も含めて、借地等で対応していた経過もございます。そういった部分では、今後、行政財産の必要性なんかも含めて、それぞれの施設の必要性なんかも含めた上で検討してある中で、一定土地の取得なんかも念頭に入れながらの検討というの、やはり必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

それによってね、私、行政も非常にかわいそうや。もしもその契約ね、もうしませて、すぐに直ちに原状に戻しなさい。その駐車場、公共施設ね、絶対必要な駐車場。今度は議会から責められんねや、何してたんやって、こうなんねんや。せやからね、僕はね、これええ機会やねん。いま山口君がええ話出してくれたと思うねん、逆に。せやから、これから町長しっかりね、平群町の公有財産購入費とね、買えるところを本当に大事な駐車場はほんまやねん、僕は大体わかってんねん。せやから、そこがね、やっぱり地権者とね、ひとつ御協力いただくようにね、お話をしいね、そないしていくのが、私、一つの政策やと思います。お借りするというのはね、やっぱり何かのそこの地権者の事情があるわけや。うちの財産な、昔からのな、財産売りとうないねんと。けれども、公共施設やったら貸してあげるわと。売ることはできませんよということが大体多かったんちゃうかなと思うで、いままでの過去から見ると。けれども、それは時代も変わってきますんでね、せやからそこら辺も、今度は契約のとき、いろんな個々のやつありますんでね、大浦君、そのときはできたらひとつ分けていただいけませんとかね、そういうふうにな、お願いするのも、一つの僕は手じゃないかなというふうに思いますんで、それはまあ大浦君なんやけど、町

長、その点、町長としてやな、わし、監査請求されたらこうやとか言われてるからやな、これはゆゆしき問題やからやな、町長どうやの、その点。

○議 長

町長。

○町 長

おっしゃるとおりだと思います。相手のおられることをございますので、そこはですね、行政として誠心誠意お借りするなり、あるいは場合によったら購入することも含めてですね、今後検討して、そしてその地権者の方と話し合いを進めていきたいというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○12番

ひとつよろしく願います。なぜならばね、これからね、流れるわな、そうやろ、流れまっしゃろう、それ見てはる人がいはったら、地権者が。例えばパソコンでな、そうやろう、これ見てはったらどうする。ああ、俺の土地のこと言うてんのかいなって。まあ、例えばやで、せやったら返してくれるかって。これまた大変なことになるねん。せやから、やっぱりそれ相応の事情はみんなあると思うんでね、極力分けていただくとこ、お買い求めできるところはね、やっぱり町長、交渉されてね、公有財産購入費としてやっぱりこういうことのないように、町長そのようにおっしゃっていただいたんやから、ひとつ今後よろしく願いたいなど。

ほんで、基準もね、はっきり言うて町が決めた基準やで。国が決めた基準ちゃいませ、この借地料の基準は。その点も一つ言うときますわ。

○議 長

繁田君。

○11番

1点、資料のほうの請求をしておきたいと思います。従来だったら、緊急雇用のほうがなくなってしまうんですけども、新年度予算の中でですね、臨時職員の部門別職員数と賃金表というのをつくっていただけたらと思います。昨年もこれできてますので、これに平成26年度の予定分を足す形で結構ですので、特別委員会のほうに資料を出していただきたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

可能な限り資料を整えるようにいたします。また、特別委員会提出いたしま

す。

○議長

それでは、続いて、一般会計の歳出の款ごとの審議に入りますが、その前に歳出全体にかかわる質疑、資料請求がありましたらお願いいたします。森田君。

○4番

土地の件は、先ほど山口議員からも馬本議員からもあったと思いますので、一覧表はお出しただけだと思うんですけども、それと光熱水費がですね、各部門で上がってますが、関電さんの値上げで上がっておるように思うんですね。その一番いいのは、建物ごとか部門ごとでも結構ですので、25年度との予算の対比を1点お願いいたします。

それとですね、車両ですね、車、各部門でお持ちになってるんですけども、保有とリースとレンタルというのもあるかと思いますが、その台数もお示しいただきたいというふうに思います。

それとですね、各部門ごとに、款ごとにですね、用地購入費とか測量設計委託料とか工事費、かなり多く上がっておりますので、その主な工事費の案件ごとの状況をお出しいただけませんか。3点ほどお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

複数の課にまたがりますが、できる限りまとめてですね、光熱水費、それから車両の保有とリースの状況、それから工事と設計委託料、用地購入等でございますけど、主なものということでございますので、そういった形でまとめて報告させていただきます。

○議長

山田君。

○9番

特殊建築物の調査費なんですけど、去年もまとめられてるのかなと。いま一括して入札をされて行われているということで、各建物ごとに分かれてると思う。いまちょっとどこに載ってるか見つけられなかったんですけど、要は建物ごとの予算が集結された部分があると思うんですよ。その辺の資料を提出お願いしたいんですけど。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

特殊建築物の届け出等の委託料でございますが、平成25年度から町のほう

でやっておったところでございます。26年度につきましても、一応そういう予定で人の雇用も含めまして町の独自と言いますか、直営という言い方はちょっとよくないかもわからないですけども、まあ、町のほうで届け出等をやっていくという予定でございまして、特に今年度の予算措置はしておらないのが状況でございます。

○議 長

山田君。

○9 番

調査は要らないんですけど、納付金が発生すると思う。それがどこに載ってるんだ。

「それぞれの課やったと思うな」の声あり

○議 長

山田君。

○9 番

建物の棟別にね、調査費が発生すると思うんです、納付金がね。だから、それも要は予算として積み重ねて幾らになってると思うんで、そういう意味で資料をお願いできますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

おそらく、いま議員お述べの部分は、申請時における証紙代等の費用かなというふうに理解をしておるんですが、その部分につきまして、ちょっとどの予算課目でどういうふうな計上をしておるのかいうことを再度確認いたしまして、後ほど御答弁申し上げたいというふうに考えております。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの特殊建築物の手数料でございますが、予算書で申し上げましたら、52ページの役務費の手数料1万円、予算措置をしております。そちらのほうで一括して計上しておるところでございます。

○議 長

ほかございませんか。歳出全体にわたる資料請求、また質疑。

「なし」の声あり

○議長

それでは、続きまして、一般会計歳出の各款ごとの審議に入りたいと思います。まず、初めに議会費について質疑に入ります。44ページから45ページの間です。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑は終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。45ページから64ページまでです。植田君。

○5番

資料として出してもらいたいんですが、48ページの町有バスの運行管理業務委託料、26年度予算は相当増えてるんですけども、稼働状況というか、今回増える状況に至ったこれまでの経過的なことがわかるような資料を出してもらいたいというふうに思います。

それと……。

「どこに書いてある」の声あり

○5番

うん、町有バス48ページね。上から二つ目ですわ。それと……。

「町有バス」の声あり

○議長

どうぞ、植田君、続けてください。

○5番

いいですか。

○議長

はい。

○5番

49ページの印刷製本費、これ広報のことなんだと思うんですが、来年度の予算で約70万増えるんですけども、広報についてはこれまで議会でも取り上げられてて、やはり広報の質の問題というか、内容もなんですが、やっぱり広報自体もう少し、余りにもちょっと紙質も含めて貧相だということで、やっぱり改善をすべきじゃないかと。これ、再三いろんな議員から出てきてたと思うんですけども、ここに70万、今回増えてるんですが、そういう改善をなされるという中身のものなのかどうか。それであれば、どういう形で改善をされるのか、これをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

植田議員さんの資料請求でございます。コミバスの稼働状況と言いますと、25年度の……。

「町バス」の声あり

○総務防災課長

町バス、すみません。町バスの稼働状況です。資料として出させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

御質問いただきました文書広報費の印刷製本費でございます。マイタウン平群の印刷費ということで、前年に比べまして70万9,000円増額をさせていただきます。基本的にはこの部分の増額でございますが、記事の増量という部分も含めてございますので、いま18ページぐらいの構成に毎月なっておるかということなんですけども、それを20ページまで見込んだ上での印刷製本費ということで、今回の増額分については、ページ数の増加分ということでの予算計上となっておりますのでございます。

○議長

植田君。

○5番

ページ数が2ページ増える分だということなんですけども、これまでもこれね、紙質も含めて、相当雨に濡れたらくしゃくしゃなっても、アイロンで伸ばしても伸びないというような状況ですからですね、やはり紙質も含めて、

もう少し平群町の行政が住民さんにお伝えする大事なものが載せる広報ですから、それに見合ったね、やはりものを出していくべきではないかと。これはずっと再三私も言わせてもらいましたが、ほかの議員さんからも出てたと思うんですね。最低前の2色刷りぐらいにはして、カラーとまでは言いません。2色刷りぐらいにはして、もう少し紙質もやはり一定ちゃんと保存がきくと言おうか、できるものであるということが、行政レベルがわかってしまうような紙質のものでは困りますので、これは本当にもうちょっとやっぱり考えていただきたいなと思うんですけども、2ページ程度増やすため、紙質はそのまま以前と同じという、そういう理解でよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

広報につきましては、るる過去議会のほうでも一定御指摘を賜ってる部分でございます。平成26年度の予算ということでございますが、まだ一定発注等の準備も行っておりませんし、紙質の問題につきましては、原課といたしましても、いまのものが決していいというふうには思っておらないところでございますので、26年度発注段階で一定の精査ができるものなら、この予算の中でそういうものが対応できるものなら、一定紙質の向上に向けまして、少し腰のある紙というか、そういう部分で印刷ができるように、ちょっと発注段階において検討してまいりたいということは申し述べさせていただきたいと考えております。

○議長

窪君。

○8番

53ページの防災諸費で前年度も出されておりましたが、防災備蓄整備状況の現時点での状況の資料請求をさせていただきます。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

防災備蓄費の資料ですね、委員会のほうに提出させていただきます。

○議長

繁田君。

○11番

何点か資料の請求をさせていただきたいと思います。まず、47ページなんですけれども、総務管理費の需用費の中で、修繕料が622万2,000円計

上されております。この内訳がわかるような資料を1点お願いしたいと思っております。

それから、まとめて申し上げます。51ページの財産管理費、集会所等施設整備補助金なのですが、120万4,000円、これについては3カ所という資料に説明が書かれてましたが、具体的に場所と、それから整備工事の内容がわかるような資料をお願いしたいと思います。

それと、53ページ、自治振興費の中の負担金補助及び交付金の中の大字自治会育成交付金については、積算の根拠と使途がわかるような資料をお出しいただきたいと思っております。

それと、コミュニティバスの委託料は54ページなんですけれども、事業・業務委託料3,368万8,000円が計上されています。これ、昨年10月から路線変更されていますけれども、10月変更後の実績がわかるようなデータがあれば、あわせてそれも出していただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの資料請求でございます。まず、総務管理費の需用費の修繕料62万2,000円の内訳ということでございますので、資料として出させていただきます。

それから、54ページのコミバスの委託料についてなんですけれども、昨年のダイヤ改正以降の乗客数の資料ということでよろしいですか。はい、出させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

繁田議員のほうから資料請求ございました。集会所の関係でございます。3カ所の補助金等を今年度見込んでいるということでございますので、その部分につきまして取りまとめたものは、明後日の資料としてお出しをさせていただきます。

続きまして、自治振興費でございますが、大字自治会育成交付金でございます。資料ということで、積算根拠とこの交付金の目的使途という部分が記された資料ということでお出しをさせていただきます。

以上です。

○議長

繁田君。

○ 1 1 番

すみません、私語を慎みます。57ページなんですけれども、賦課徴収費、その前に税務総務費の中にペイジー導入準備に伴う共同利用センター負担金287万3,000円、それからその次の賦課徴収費については電算委託料が入っております。2,000万ほどなんですけど、これはペイジー導入に関連する委託料ではないかというふうに思うんですけれども、これについても制度と流れがよくわかるような資料を特別委員会のほうに提出して説明と求めたいと思いますので、お願いいたします。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

制度といわゆる収納の流れがわかるような資料を提出させていただきます。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

ちょっと僕は委員じゃございませんので、ちょっとあれなんですけども、54ページのコミュニティバスのいま出ました事業・業務委託料、出てるんですけども、まずお聞きしたいのは、このコミバス全体の金額が207万ほど下がっていますが、これは土日の廃止の分だけでしょうか。ほか、どのような工夫をされてるのか、お願いします。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

ただいまのご質問にお答えいたします。このコミバスの推進事業費の中でですね、事業費として下がっている主なものにつきましては、事業の委託、いわゆる運行委託についてでございます。主に土日運行に係る分についてを廃止したことによります減額でございます。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

ほかはないんでしょうかね。例えばなんですけども、そういう工夫ですか、すごい普通にいても、住民の方からの苦情というのがすごく多くてですね、やっぱり空気を運んでるだの何だのという話がしょっちゅう聞いてきます。本当にね、もうコーナンができるかできないかぐらい皆さん注目されてて、ほと

んどがやっぱり苦情というか文句が多いわけです。例えばですけども、これ、一切土日以外の予算が変わってないんですけども、実験期間ももう終わりつつありという中で、例えばサイズを小さくするだとか、いろんなそういう運行の経費を削減するような工夫とか、そういうことは考えなかったんでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えをいたします。利用者数につきましてはですね、昨年の公共交通会議の中でもですね、平群駅をハブ駅とした、いわゆる平群駅を中心にですね、公共交通が連携するような交通システムという形を変えたんですけども、実際この冬場の時期につきましてはですね、ダイヤ改正後は余り乗客数が伸びてないと。逆に減ってるというような状況でございます。ただ、バスについて工夫と言いますと、バスにいまの2台の長屋くん、左近くん号につきましてはですね、平群町専用を導入にするという前提条件で導入していただきましたので、これにつきましては、当面この実証運行期間中はそれを変えるというふうになりますと、何らかの違約金等が発生しますので、小さいバスに変えるということにはできないということでございます。

○議長

井戸君。

○1番

一応お聞きしますけども、いまのバスが何人乗りで一番多く乗っておられる方で、同時に何人ぐらい乗っておられますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ちょっといま28人乗りだったかと思うんですけども、その路線にもよるんですけども、西山間ルートは満員で乗られているときもあります。それ、私も何回かコミバスのいろいろなルート乗ってましたけども、3ルート、北ルート、南ルート、それから西山間ルートあるんですけども、西山間ルートにつきましては、満員乗車という日もございます。ただ、北、南につきましては。

「西山間が24」の声あり

○総務防災課長

すみません、もう一度答弁し直させていただきます。中央循環のバスにつき

ましては、24人乗車のバスでございます。西山間は29人乗りのバスで、これは当然乗務員含むということでございます。29人乗りのバスで運行しております。西山間につきましては、先ほど申し上げたように、満員乗車ということもたびたびあると聞いております。私も乗ったときにも、ほぼ満員のときもございました。ただ、北、長屋くん、左近くん号につきましては、満席というところまでの乗車は、私が乗り合わせたこともなかったと思いますし、数字的にも満席にはなってるというような状況はなかったと思います。

○議 長

井戸君。

○1 番

満席ではないといっても、幅が広いので、24人乗りのうち10人が最高であれば半分できると。実際そういうことも考えられるので、契約上どういうね、その違約金となってくるとまたちょっと大変なんですけども、実際斑鳩やああいいうところでも、コミュニティバスとは違って、そういうバスは結構福祉関係でやって、ほとんどがセレナとか7人乗り、8人乗りで十分人が足りてるという状況ですので、役場とか見てましても、乗ってんのがほとんど1人、2人、3人が多いので、小さくなればやっぱり燃費もいいですし、いまのバス、特に長屋くん、左近くんは格好いいというかね、それはそれで宣伝になるんですけども、逆に一般の乗らない人からすれば、すごくいつも空で走っていると。もう空気が目立つということになってくるので、本当その辺は考えていただいて、これ、予算でもう26年度は全部決まってしまうというのはすごい怖いことですので、ぜひともその辺をちょっとまた考えていただいて、住民の方の声もありますので、よろしくお願いします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。この長屋くん、左近くんになる以前、コミバスのやり始めのころにつきましては、もう少し小さいワンボックスカーのような形でやっておった時期もございました。ただ、それで乗り切られないということもあって、いまの状況になったのかなと思います。それは希望的な乗車を増やすという意味での大きい車両になったかということもあるかとも思いますねんけども、いまのバスにつきましてはですね、一定いわゆる実証運行期間中終わりましたらですね、当然一定の償却も終わってまいりますので、その後また検討課題ということで、いろいろ今後どうするかということについては考えていきたいと思っております。

○議 長

植田君。

○5 番

資料をお願いします。52ページの事業・業務委託料、説明では西小の跡地基本計画で705万ほど組んでるので、この中身がもう少しわかるものを出していただきたい。

それとあわせて、54ページの地域防災、これも説明のときに地域防災計画だとの分だというふうに説明があったんですが、これの中身もわかるような資料を出していただきます。はい、お願いしときます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま植田議員のほうから資料の御請求をいただきました。事業・業務委託料のところでございます。若干ちょっと補足させていただきましたら、この予算項目で申しあげましたら、705万円となってございます。内訳といたしましては、700万がいま申されました西小学校の跡地利用等にかかります基本計画等の策定費用、5万円がふるさと納税の関係での費用をここで積まさせていただきますので、という内訳でございます。

いまご請求いただきました西小学校の基本計画の部分でございます。どういった業務をするのか、非常にまだ入り口の部分でございますので、ちょっと簡単なものということになるんですが、こういうふうな業務ということの中身がわかるようなものということで、資料をお出しをさせていただきたいと存じます。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

54ページのですね、防災諸費のですね、事業・業務委託料の300万円のことだと思います。この分につきましてはですね、地域防災計画の見直し業務でございまして、昨年度ですね、災害対策基本法の改正に伴いましてですね、それに伴う町の地域防災計画の見直し業務ということでございまして、災害対策基本法に見合うようにですね、町の防災計画を見直すという業務でございます。これ、資料ですか。

○5 番

この中身がわかるようにできませんか。

○総務防災課参事

その見直し業務ということで、資料的にはちょっとということで御理解いただきたいと思います。

○議 長

植田君。

○5 番

コンサルへ全部任せるための費用と、そういう理解でよろしいですか。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

ええ、まあ一応、業務委託料ということで考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

8 ページ目の債務負担行為に対する予算措置、どこの予算に入れておられるのか。例えばですね、人事給与システムのソフト使用料、機器の賃借料は上がっておりますね。何か入力が変わったのでしょうか。出力は変わるのでしょうか。当然この新しくシステムを導入されるということは、インプットかアウトプットかは変わるということじゃないかなと思いますし、また機器も1台かどうか知らないんですけど、31万3,000円、負担行為は上がっておりますが、その対応する費用のどこに上がっているのかということと、なぜ必要なのかということがわからない、これでは。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、8 ページの債務負担行為について、いろいろ各課のほうでも出ているんですけど、これにつきましては、26年度予算ではなくて、27年度の以降に予算として計上するものという形で上げております。ただ、先ほど質問のありました給与システムであるとか、そういった保守管理、機器の賃借料とか使用料に係ります内容につきましてはですね、新たにシステムのバージョンアップとか、そういった形でのシステムを更新していったというふうな費用でございまして、26年度新たに発生するものにつきましては、その26年度の予算でという形で組んでおるものでございます。

○議 長

森田君。

○ 4 番

そうすると、1番目の議会のインターネット中継ソフトというのは、今年度発生しないという。もとへ戻って申しわけないですけども、そうですね。それであれば、いまの話であれば。

発言する者あり

○ 4 番

いまの話であればですよ。

発言する者あり

○ 4 番

いや、ちゃうやん。いや、その予算の、いや、ちゃうやん、項目で言うてんねんから、いまの。

発言する者あり

○ 議 長

いま総務費の部分ですね。

○ 4 番

いや、わかってんだけどね、気になってるのはね、来年度の予算措置の話というお話でしたね、いま。今年度は関係ないということですね。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

総務管理費の中で組んでる予算につきましては、今年度も現年度も計上しておりますし、来年度以降にも発生するものにつきましては、27年度以降の債務負担行為ということで予算の裏づけをとっていると。ただ、ちょっと議会のほうは今年度……。

○ 議 長

いやもうよろしい。

森田君。

○ 4 番

いまバージョンアップというお話をされたんですけども、要するに入力が増

えるとか、出力が変わるかということであれば、何か行為をしないといけないと思うんですけども、出力も変わらない、入力も変わらないでバージョンアップする必要あるんですか。職員が減ってきてるわけですから。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、システムのメインのOSにつきましては、XPがこの3月末で対応ができなくなるということで、7にバージョンアップしていかなきゃならないということも含めましてですね、それに対応したソフトのバージョンアップが必要になってこようかということで、今回システムの機器とかですね、ソフトを入れかえたということでございます。

○議長

ほかございませんか。政策推進課長。

○政策推進課長

申しわけございません。先ほどちょっと私、山田議員の御質問の中で、特殊建築物の定期検査に伴います手数料の御答弁を申し上げました。申しわけございません。ちょっと勘違いと言いますか、答弁に誤りがございましたので、この場で訂正をさせていただきたいと存じます。企画費で見えております手数料につきましては、少しこの業務とは違う業務の中身でございます。議員、お述べいただきました特殊建築物の検査にかかわります手数料でございますが、13カ所の施設ございまして、それぞれ施設ごとの措置をすべき所管の課目の中で計上しておるところでございます。それでしたら、資料として一覧表をお出しをさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長

山田君、よろしいですか。

○9番

はい。

○議長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

3時15分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時58分)

再 開 (午後 3時15分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。64ページから84ページまでです。山口君。

○6 番

65ページの繰出金ですね、国保会計安定化繰出金7,000万、これについてはですね、この4月から国保税の2割減免、5割減免についてですね、対象者を拡充するという措置が国のほうでとられました。国保会計ともリンクしますけれども、もうここで聞いておきますが、この7,000万というのはこれまでと大体同じ金額なんですね。この増える措置はここに反映されてるのかどうか、その点どうでしょう。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、質問にお答えいたします。これにつきましてはですね、いま現在のところなかなか創設の仕方というのが難しいところで、現在のところ、この部分につきましては、反映しておりませんので、場合によりましたら、また補正等の必要が出てくるかなというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○6 番

それはそれで結構です。また、どっちにしたって人数変わってきますから、しかるべきときにですね、また聞くことになると思いますけれども。

次に、66ページの障害者福祉費ですね、臨時賃金で242万4,000円、これは新たに計上されてるわけですがけれども、事前にお聞きすると、手話通訳者、手話通訳士なのかどうか、これを窓口配置する。この問題については、私、2年ちょっと前に一般質問もさせていただいたんですが、そのときにはですね、奈良県では非常に手話通訳士さん、それから手話通訳者さんも少ないということが、当時2年前の調査ですがけれどもありました。今回平群町では、新たに予算措置していただいてですね、窓口配置をしていただくということなんですが、心配するのは4月から配置が可能なのかどうか。もう既に、じゃあ、そういう人は決まっているのかどうかも含めてですね、その辺見通しがどうなってるのか説明いただきたいんですが。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

うちのほうからも、積極的に人材の確保ということで要望してきた経緯がございます。いま現在は、月に何日というふうに決めて来ていただいているところでございます。それと、次の法律改正を見越した上での人材確保ということで、常時の職員の配置ということで今回計上させていただきました。要望した立場も含めてございます、法律改正のこともございますので、ともかくいま一生懸命、人の確定については努力しているところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

この問題についてはね、今回はそれで結構ですけどね、いま法律、法制化という話もありましたから、全国的にもそんなに多くいらっしやらないということなんでね。そのためには、昨日、町長御挨拶の中でも、新たにまた新規職員を十数人採用するということがあったんですが、そういう場合にですね、できるだけ、例えばそういう手話の講座のあるような大学等にもね、積極的に募集をかけてですね、通訳士の認定を持っておられるかどうか、ある程度持っておられる方を中心に採用するようなことも私は検討すべきだというふうに思うんですが、今回すぐということではありませんけれども、ちょっとそれは早目にですね、そういう手を打っていただきたいと思うんですが、その点についてはどうでしょう。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

貴重な御意見でございますので、それを参考にしながら努力してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

68ページの福祉医療費ですが、子ども医療費、新年度の大変大きな施策になると思うんですが、この子ども医療費助成の予算の根拠を資料で出させていただきたいと思います。それと比較できるような平成25年度の福祉医療の乳幼児医療費の支払い実績等と比較できるような資料を出していただきたいと思います。

それから、79ページの学童保育運営費で学童保育指導員さんの賃金に2,166万7,000円計上されておりますが、学童保育所の入所申し込みの状況と、それに当たる指導員数のこの資料も請求をさせていただきたいと思いません。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

子ども医療費、25年度と比較対照できるようにということでございますので、資料として提出させていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の入所申し込み状況と指導員体制についての資料を御提出させていただきます。

○議長

植田君。

○5番

資料請求をお願いします。67ページ、障害者福祉費のところ、相談支援事業、それから地域生活支援事業、この中身がわかるものを出していただきたい。それと、介護・訓練等給付費のこれもサービスの中身がわかるものを出していただきますようお願いいたします。それと、相談支援事業については、どういう相談内容なんかも含めて件数とか、あるいは対象人数とか、そこら辺のわかるものを出していただきますようお願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

確認をさせていただきます。相談支援事業、67ページと、それとその下にある地域生活支援事業、介護・訓練等給付費、この内容がわかるものということで、資料を整理をして提出をさせていただきます。

○議長

繁田君。

○11番

私も資料請求をしておきたいと思しますので、65ページの負担金補助金の中の老人福祉施設三室園の運営負担金2,742万6,000円の内訳がわかるもの。それから、その二つ下ですね、社会福祉協議会運営費補助金3,00

0万計上されていますが、前年に比べると1,000万の増額になっています。社協の財政状況がわかるようなもの、できれば3年推移でわかるような資料をお願いしておきたいと思います。それから、老人福祉費の中の委託料、老人福祉センター、かしのき荘ですね、運営委託料として1,870万円が上げられています。こちらにも内訳がわかるような資料をお願いしたいと思います。

それから、76ページ、児童福祉費の中の児童手当2億6,000万余りが計上されています。こちらにも中身がわかる明細というか、積算根拠も含めて明細を出していただきたいと思います。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

確認をさせていただきます。65ページの三室園の負担金、続きまして社会福祉協議会の補助金ですね。それと、老人福祉センター、これは委託をしてる経緯がございますが、委託の根拠になる数字を出していただきます。

それと、次、児童手当ですね、76ページの。これについても、その内訳について資料として提出をさせていただきます。

○議 長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続いて、衛生費に対する質疑に入ります。84ページから93ページまでです。窪君。

○8 番

86ページの健康増進事業費で、各がん検診の受診率状況の推移を出していただきたいと思います。それから、がん検診無料クーポン3種類が配布をされておりますが、この受診率、このがん検診無料クーポン配布時からの約25年で、5年目に乳がんと子宮頸がんの検診の無料クーポンはなりますので、それと大腸がんの無料クーポン、この受診率の資料もお願いしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっと確認をしますけども、がん検診の受診率の推移と言いますのは、何

年ぐらいで、5年間ですか。はい、5年間で。それから、いまもう一つ無料クーポンの関係の5年間の変化というので、その辺も大腸がんも含めましてお出しさせていただきます。

○議長

山口君。

○6番

91ページの塵芥処理費のですね、不燃物処理委託料4,100万、これのそれぞれの単価についてですね、24年度予算または24年度決算のときに、昨年度と一緒なのかどうか、この予算計上がですね、その点がどうかというのが1点と。それからですね、同じく91ページの塵芥処理費の委託料の一番最後に廃棄物収集運搬処理委託料、これ名称変わってるようですけれども、それは何か理由があるのかどうか、その点どうでしょう。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

御質問の1点目の不燃物処理委託料でございます。おっしゃっていただいているのは、昨年と項目が一緒かということですか。

○6番

単価。

○住民生活課長

一応予算ベースでは、単価は一緒の単価でございます。もう1点、91ページの廃棄物収集運搬処理委託料ですけど、これについては。

「漢字が打ち間違えてます」の声あり

「字が間違いや」の声あり

「「収集」の「取」が」の声あり

○議長

文字やろ、漢字の違いや。

○住民生活課長

誤字でございます、「収集」の「取」が誤字となっております。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

あくまで確認だけで、去年の予算書には廃棄物ってのがまず書いてないんですよね。収集運搬委託料と書いてあるんですよ。「取る」という字が「収める」との間違いなら、それはそれでいいんですけども、ほんならまあ一緒ということですね。家庭ごみとかの収集の委託分だという、金額も一緒ですから。

それと、その不燃物処理委託料、昨年と一緒に、予算上はいいんですけどもね、これは当然、今後契約するに当たってはですね、これについては、以前町長のほうからできるだけ競争でやりたいと。入札まではどうかわかりませんが、相見積もりなどですね、競争でやりたいというような趣旨の御答弁いただいているんですが、それはこれからやられるということですか。そういう理解でよろしいですか。全部が全部かどうかわかりませんが、その点はどうでしょう。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

執行の段階で競争性を発揮した形でできるものはやっていきたいと、このような考えでございます。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

92ページのし尿処理についてですね、いろんな努力の中で、当初4万円だった最終処理がですね、2万9,000円まで下がったんですが、今回400円上がってる。多分消費税プラス分だというふうに思うんですけどね、これはやっぱりね、これぐらいはちょっと負けてもらっていただかないと。前も1回積算出しましたけど、私はいまでも2万9,000円はやっぱりまだまだ高過ぎるというふうに思ってます。まあね、そら相手のあることで、そら相当苦労されてるということも重々わかるんですが、今度またですね、若葉台ローズタウン、それから椿台のコミプラをですね、最終処理することで、9,450トンぐらいですかね、相当増やしてますよね、トン数をね。だから、この1年がやっぱり一番最後多くなるわけですよ。ことしやっぱり下げることが、非常に私はそれは1,000円下げただけでも大分違いますからね。ちょっとこれはもう1回努力していただきたいということは強くお願いしたいんですが、無理なんかどうか。そこも含めて答弁いただけますか。

○ 議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

議員お述べのように、来年度は一応予算上の数値で9,370トンと。9,370キロリットルということで計上させていただいております。公共下水道に接続される住宅地の集中浄化槽の処理ということで、これだけ上がったわけでございます。おっしゃっていただいているように、単価も消費税の関係で400円アップということで、業者から見積もりもいただいたところですが、町としても、何とかその分だけでもまけてほしいという話は重々交渉してきたわけですが、なかなか難しいというところで、いま現在はこの金額に至っております。

以上です。

○議 長

山口君。

○6 番

これは資料で結構ですけど、いま9,370トンっておっしゃった積算根拠だけちょっと資料で出していただけますか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

9,370トンの内訳の資料をお出しさせていただきます。

○議 長

井戸君。

○1 番

すみません、1点だけ。88ページの一番最初の不法投棄撤去委託料21万7,000円ということなんですけども、これはもうある程度わかってるんでしょうか、どこで不法投棄がされて、どれぐらいかかる、まあまあどの部分というのが。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

まだこの場所というのは特定されておられません。ただ、一応不法投棄があれば、対処するに当たりまして、これだけの費用がかかるということでの計上でございます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○ 1 番

ある程度場所が絞ってれば、例えばその近辺に防犯カメラ設置するとか、これぐらいの金額かかるのであれば、いまカメラも、まあ言うても安いですし、治安をよくするというね、いま物騒な世の中なってます、この前も犯人が見つかったのも防犯カメラが映したからというものもありますんで、特に平群暗いので、不法投棄もなくす、また通った車がわかるというようなのは大きいのかなと思いますので、そういうことも検討していただきたいと思いますが。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

ちょっと申し上げておきます。既に今年度、防犯カメラという形で不法投棄の重点的にされる箇所につきまして、2基防犯カメラを設定しております。ただ、その防犯カメラを設置した以降については、なかなか犯行というのが現実にはないところでございまして、そういう状況ということで御報告させていただきます。

○ 議 長

植田君。

○ 5 番

92ページの廃棄物の減量のところで、事業・業務委託料、袋の製作費だというふうに説明されてたのかなと思うんですが、この中身ちょっとわかる資料を出していただけますか。10月から有料化になって、この間、どういう推移が、袋の利用がされてるのかというのをちょっと知りたいので、それと来年度どういう形でこの製作費使われるのか、ちょっとそこら辺のところ、資料をお願いいたします。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

予算ベースで事業・業務委託料、袋の製作費として計上させていただいております。製作のこの費用に見合う中身につきまして、内訳表を作成して提出させていただきます。あと、利用の状況ということでございます。10月から実施させていただきました指定袋の販売状況ですか、はい、それを提出させていただきます。

以上です。

○ 議 長

繁田君。

○ 1 1 番

資料をまとめて請求をさせていただきます。まず、85ページの保健衛生総務費の中の負担金、王寺周辺広域休日応急診療所の負担金747万1,000円のこれ、根拠ですね。多分7町で分担してる分なんですけれども、根拠となる資料をお出しいただきたいと思います。それから、その下の予防費、委託料ですね、検査検診委託料、こちらについては、毎年これは請求が上がってるのかな。明細をお出しただけたらと思いますのでお願いいたします。

それから、88ページ、環境衛生費の施設管理委託料、上から2行目は、これはリサイクル館の委託だと思うんですけれども、シルバー人材センターに委託をされる分ですが、この173万6,000円の根拠というか、どういう契約になっているのか、中身がわかるような資料を出していただきたいと思います。同じページの一部事務組合負担金、西和広域衛生試験センターへの負担金1,053万6,000円については、積算の根拠を示していただきたいと思いますのでお願いします。

それから、次の89ページの斎場運営費なんですけれども、これの施設管理委託料410万円、それから火葬業務委託料920万2,000円についても、内訳がわかるような資料をお願いしたいと思います。

最後、92ページ、塵芥処理費の工事請負費なんですけれども、維持補修工事2,200万円、この工事もどういう工事をされるのか、資料をお出しいただきたいと思います。

以上、ちょっとたくさん言いましたけれども、よろしくお願いいたします。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

まず、85ページの三室休日診療所の負担金の根拠となる資料ということでお出しさせていただきます。それから、同じく85ページの予防費の検査検診委託料の内訳ということで出させていただきます。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

何点かいただきましたので、順次申し上げますと、88ページの施設管理委託料でリサイクル館の委託でございますが、これの173万6,000円の内訳ですか、その資料を提出させていただきます。それから、あわせて負担金補助で西和広域衛生試験センター運営負担金で1,053万6,000円ですか、これにつきましては、7町で割合を決められて金額が算出されております。

その内訳につきまして提出させていただきます。

それから、89ページ、斎場運営費でございます。管理委託料410万円の内容の資料を提出させていただきます。それから、火葬業務委託料につきましても、920万2,000円の内訳の資料を提出させていただきます。

それから、工事請負費で維持補修工事の250万円。

○議長

2,200万。

○住民生活課長

すみません、塵芥処理費の工事請負費の2,200万円、これの内容、内訳を資料として提出させていただきます。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

すみません、1点漏れてましたんで、89ページの斎場運営費の中の維持補修工事ですね、250万円についても、どのような工事になるのか資料をいただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、斎場運営費の工事請負費の250万円の内訳、提出させていただきます。

以上です。

○議長

ほかございませんか。井戸君。

○1番

すみません、88ページの先ほどの下の斎場運営費の件なんですけど、これ、前年度から280万ほど上がっているんですけども、これはどういう理由ですか。

○議長

工事代ぐらichょうんか。工事代やろ。住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、いま昨年とちょっと確認をしまして、工事請負費というのが昨年度、25年度ですけど、一応ゼロということで、26年度に250万の計上をさせていただいておるのが大きいところでございます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○1 番

これについては、いろんな話が出て、例えばこれを安くする方法はないだとかいう、まあ、そういうまず聞きます。この斎場運営費自身を安くしようという試みはあるんでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

全体的に斎場運営費3,800万ほどの予算を計上させていただいているところがございますけど、かかる費用につきましては、できるだけ経費を節減した中での予算計上もさせていただいております。ただ、工事請負費につきましては、やはり炉の傷みの補修とか、当然かかってまいりますので、このような計上をさせていただいているところがございますので、これ以上なかなか経費を抑えていくというのは、現実には難しいのではないかなというところもございますので、その辺は十分検討していきたいと思っております。

○議 長

井戸君。

○1 番

では、例えばこれは人件費がかなりを占めてるわけですが、外部委託などをして、金額は安くなったりはしないということでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

その点につきましては、当然外部委託という方法を考えれば、比較すれば幾らかの経費というのは抑えられるというところがございます。ただ、その点につきましては、一応検討課題という形で、人件費の経費をどれだけ節減できるかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。93ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に対する質疑に入ります。94ページから98ページまでです。山口君。

○6 番

97ページの新規就農者確保事業補助金750万上がってますが、これは新規就農する方に国の制度として100%、1人1年150万を5年間ということなんですけれどもね、これは今回何人なのか、まずその点を先にお願ひします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

平成26年度で予定されておる人数は5名でございます。うち2名の方については、25年度より継続している新規就農者ということになっております。

○議 長

山口君。

○6 番

新規に3人来るかどうかわからないけれども、5人枠とってると。おととしの予算で1,050万あったけれども、昨年9月の決算の審議のときには、要するに予定していたけれども、審査が厳しいというか、条件が厳しくってということなんですけれどもね、ことし政府のほうがですね、青年新規就農者対策として新たな制度というか、農家や農業法人で研修を受け、45歳未満で就農する者に対して、研修期間中について年間150万円、最長2年間という制度ができたんですね。正式名称が青年就農給付金（準備型）というのができたんですが、これは平群町では、この前、例えば受けようとして対象にならなかった人なんか対象になるんじゃないかと思うんです。親元就農でも対象とするということになったというふうに聞いてるんですが、そういうことで募集というか、対応してるというのはありますか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

いま、山口議員おっしゃった準備型と言いますのは、就農前の準備ということで、農業指導士等のところで一定修行と言いますか、勉強するという方に対しての事業というふうなことです。平群町ではその事業については対応してないと。あくまでも就農をされた方についてのみの150万円の手続を行うということなんです。

○議長

山口君。

○6番

いや、その準備型はまあ対応してないとしても、以前からあるこれまでやってきた150万5年間というのは、ちょっと緩和して親元就農をする者も対象するようになったというのは聞いてますか。それは対象者、以前親元だったのでめだったというのは何件かあるって聞いたんですが、それとのかかわりでどうなのか、ちょっと説明いただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

以前、予定者が多くいたけれども、実際採択されなかったという方が、いわゆる2代目さんという方で、今回、支給期間5年の間に、以前と一緒に、親の農地を贈与を受けるなど、その要件の期間が就農申請以前だったものが5年先まででやればよいよということで緩和されたということで、今回予定されてる新たな3名の方も、一応2代目の方ということになっております。

○議長

山口君。

○6番

ということは、この前あかんかった人も今回は受け入れられて、一緒の人かどうかは別にして、同じような対応やったのが、今回は緩和されてできたということで5人分、新たに3人ということですね。はい、わかりました。

○議長

ほかございませんか。繁田君。

○11番

96ページの委託料の中なんですけれども、事業・業務委託料の587万8,000円というのは、道の駅の委託だと思んですが、昨年ですね、指定管理で手を挙げられたところが2カ所あって、議会のほうでも少し議論になったと

と思いますが、道の駅のその運営に関して、何か特に契約でこういう運営をするとかいうふうに確認ていうか、交わされているような内容があれば教えてほしいんです。あわせて、この587万8,000円の内訳をお願いしたいと思います。

それと、その下の土地借上料なんですけど、去年の資料で見ると、活性化センターの第1駐車場、第2駐車場の借上料を合計しても、218万8,000円にならないんですね。この資料7の農産物直売所というのを含めたら、大体この予算計上されている金額に相当する額になるんですが、この農産物直売所というのは何を指しているんでしょうか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、事業・業務委託料の内訳ですけれども、こちらのほうは全て道の駅関連というものではございません。道の駅関連につきましては、県施設の分の管理費用として約213万9,000円で、あと今年度実施しております、ため池一斉点検の調査というのをやっておりますが、そちらのほうは今年度は2ヘクタール以上の水利受益を持っているため池の点検ということでございましたが、26年度は受益面積が0.5ヘクタールから2ヘクタールの間のため池10カ所を予定しております。そちらのほうは約70万円ということになります。あと、ちょっと待ってくださいね。委託料の内訳としましては、遊休農地対策の道の駅の委託の分と、これまで今年度は緊急雇用において臨時職員を雇用してはりましたが、今回は遊休農地対応の職員を臨時職員1名とし、残りについては、シルバー人材センターで活用するということの予算を約210万程度計上して、合わせて587万8,000円というふうになっております。

あと、農産物直売所の土地借上料、こちらのほうは、以前、広域農道で久安寺のところで実施してございましたファーマーズの用地代ということになります。

○議長

繁田君。

○11番

すみません、いまの事業・業務委託料についてはちょっとペーパーにしたものを資料として出していただければと思います。あとのことについては、また特別委員会のほうで質問をさせていただきます。

それと、98ページの国土調査費の委託料、これちょっと金額が大きいんですが、きのうの説明では椿井の一筆地が対象であるというふうなお話でありま

した。この委託料についても、中身がわかるようなものを資料として出していた
いただきたいと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

委託料の内訳ということでの資料請求は提出させていただきます。また、国
土調査費の事業委託料のこちらのほうは、一応工程別の内訳ということを出さ
させていただきます。

○議 長

植田君。

○5 番

すみません、申しわけない、ぎょうさん資料ばかり。99ページの観光費
のところで。

○議 長

まだ。

○5 番

ごめん。

○議 長

それはまだです。ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。98ページから100ページ
までです。植田君。

○5 番

すみません、99ページの観光費のところの事業・業務委託料、300万、
観光PR活性化ということで説明されてたんですが、この中身がわかるものを
出していただきたい。それと、100ページの時代祭り実行委員会補助金、こ
れの積算根拠と、それから去年というか、今年度か。

「まだ使うてへん。途中やなあ」の声あり

○5 番

まだか。

「補助金」の声あり

○ 5 番

そしたら、積算根拠、中身。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

観光費の事業・業務委託料の内訳及び時代祭り実行委員会補助金の26年度
予算という形よろしいですか。

○ 5 番

はい。

○ 観光産業課長

はい、提出させていただきます。

○ 議 長

ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。100ページから107ページ
です。山口君。

○ 6 番

103ページの公有財産購入費、用地購入費の400万ですね。場所と単価、
それから購入目的、ここはどうでしょう。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

公有財産購入費の関係でございますけども、場所がですね、南椿井158号
線、ちょうど椿井の北信貴ヶ丘のセブンイレブンからですね、道路拡幅してる
道路ありますね、その部分の一部を買収するというところでございます。いま考
えておりますのは44平米程度で単価がですね、ちょっとまだこれは鑑定をと
らなかつたら確定しないんですけども、今の試算では9万円という試算をして

おります。

○議 長

山口君。

○6 番

いやいや、用途目的、用途は何に使うの。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

申し上げたとおり、南椿井158号線の道路拡幅ということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

そこら県道やね、県道の拡幅って、県にかわって買収するということですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

県道につきましては、県が拡幅していただきます。今回持ち上げてるのは町道の部分でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

いま言うたセブンイレブンできてる、あの三角地の全部じゃなくて一部ということですか。要するに、北信貴の三ツ池のほうへ入っていく道、一部、昨年買い上げましたよね、悪いけどほんまに高い値段で。ほんで下水も入れてると。その部分を入り口をもうちょっと拡幅するために、あの三角地全部を買うんですか。そうじゃなくて、一部、要するに県道側については、椿井王寺線の側については県が買収する。別々に買収するということですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

対象地は1筆でございます。順番からいいますと、いま現在、その県道椿井王寺線が事業着手しております。用地買収もしております。そんなことがありますので、先に県のほうから用地交渉に着手をしていただくと。当然地権者は同じ方でございますので、今現在、予算計上しておるのは、それから三ツ池へ抜ける町道部分のみの部分を計上しているということでございまして、最終的

に地権者の意向がどうなるかというのは、これから交渉の中の経過を見守っていくということはあるんですけども、基本的には、原則的に言うと、県道の部分については県が買収する、町道については町が買収するということになりますので、こういった予算上でなったということでございます。

○議長

山口君。

○6番

そこはわかりました。ほんで、これ44平米で400万ということは、9万円ということですか、平米単価で言うと。九四、三十六、九四、三十六やね、9万円、そういうことですか。これはね、高過ぎるんだ。ほかで出てくるんだけど、椿井の、要するに竜田川ネオポリスのほうへ行くあれは国道168号になりますけれども、あそこの一部町有地をいま売り出してますよね。あそこの値段より相当高い値段になりますし、ほんであの辺の路線価からいってどうなんですか。だから、平群町が三ツ池へ行く部分の買収した値段と、多分これ一緒の値段やね。前も95平米で883万5,000円で、平米単価が9万円って言ってたから。これ、高過ぎませんか。その点どうなんですかね、路線価幾らですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

まだちょっとこれはですね、9万円では確定じゃございませんので、あくまで予算ベースでございます。平成25年度に、ちなみに隣接地の鑑定価格、これについては8万8,300円、これは平米当たりでございます。したがって、道路にいま接道してるということもありますので、9万円という見込みをしたということでございます。

○議長

山口君。

○6番

まあ、平成25年度は8万8,300円が路線価ということですね、そういうことですよ、違うの。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

失礼します。ちょっと路線価はいま持ち合わせておりません。鑑定価格でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

じゃあ、これもう1回、今度のやつは、とりあえず予算上は昨年と一緒のよ
うな値段で出してるけれども、もう1回鑑定とるんですか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

25年度で鑑定委託料についても計上しております。鑑定をとって、新たに
単価については精査したいと思ってます。

○議 長

窪君。

○8 番

102ページの道路新設改良費ですが、次のページにまたがりませんが、工事
請負費の内容ですね。詳細の資料をお願いしたいと思います。内訳ですね。

それからですね、ここで資料請求するかどうか悩んだんですが、通学路の要
対策箇所ですね。都市建設課のほうのここで取り組んでいただいておりますが、
平成25年度の対策をとっていただきました内容と、新年度の取り組み予定の
内容の資料をお出しいただきたいと思います。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路新設改良費の工事請負費の内訳資料を提出をさせていただきます。

それと、通学路の安全対策につきましては、これは25年度から着手をして
おりまして、25年度の実績と26年度についても、一定予算に盛り込んでお
りますので、その分も含めて提出をさせていただきます。

○議 長

繁田君。

○11番

資料請求をしておきますので、105ページの公園管理費なんですが、公園
管理費の中の委託料、施設管理委託料というのを内訳がわかるような資料をお
出しいただきたいと思います。

それから、下水道費、これ、特会のほうで若干説明はあったんですけども、
工事請負費ですね、維持補修工事はあったかなかったか。維持補修工事ですね、
これ何か所どこどこのどういう工事になるのかということと、それからその

下の公有財産購入費、これについても内訳をお示しいただきたいと思います。

それから、その下の平群駅周辺整備事業費ですけれども、平成26年度の事業計画と、それから資金計画ですね。資金の内訳がわかるような資料を出していただきたいと思います。

あと、107ページの住宅管理費、こちらのほうも工事請負費に関連してなんですけれども、整備工事、設置工事、維持補修工事それぞれどういう工事になるのか、内容を資料として出していただきたいと思います。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

ただいま請求がありました資料請求でございます。まず一つは、公園管理費の委託料の施設管理委託料1,810万ということでございます。これにつきましては、中央公園、北公園の指定管理委託料ということでございます。したがって、当然、その予算時点では、地域振興センターのほうから見積もり等をいただいてという、そういうことで予算化をしたということでございますので、提出できる範囲で内訳ということで作成させていただきます。

あと、駅周辺整備事業についての事業資金執行状況と新年度の事業計画ということについても資料として提出させていただきます。

あと、最後、住宅管理費の工事請負費の整備工事、設置工事、維持補修工事についても内訳として提出をさせていただきます。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

下水道費の維持補修工事141万円、それと公有財産購入費で230万円、これの内訳等、資料で提出させていただきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

これより、消防費に対する質疑に入ります。107ページから109ページまでです。山口君。

○6 番

早々悪いけどさ、奈良県広域消防にかわって金額が増えるというのがまず理解できない。これはここだけ見て議論できないんで、ちょっときちっとした資料、ほんで以前、とにかくできるまでの間に奈良県消防が説明してたのと大分内容が変わってきてると思うんですね。今度の分については、やり方が自賄い方式も当然入れてやってるから、その辺でいろいろややこしい問題はあろうと思うんですが、とりあえず積算根拠がわかるような資料。ほんで今後、以前説明したようになるのかどうか。以前となぜ違ってきてるのかどうか。そういうものがわかるものをね、資料として出してほしいんです。

これは予算ですから、こんなこと許してたら、要するに向う、とにかく言いなりじゃない。7町でやってるときやったら、7町で話し合えばできますけども、今度の場合は37市町村ですからね。平群町はいつも大体こういうところにあんまり役員で入れていただけないみたいですから、7町でまとまって西和でどなたかが入られるんでしょうけども、その中でもきちっと意見はやっぱり言うべきだというふうに思うんでね。ちょっとその辺、議会でも一度議論をきちっとしときたいなと思うんです、今後のこともありますんで。こんなんでどんどん金額勝手に増やされたら、それこそ財政大変やし、たまったもんじゃないでしょう。その辺も含めて資料出ますか。その辺も含めてって、いまわかる範囲で結構ですけど。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

山口議員さんの御質問にお答えしたいと思います。平成25年度から平成26年度にかけてましてですね、この26年度予算で負担金が1,602万6,000円増加しております。ほんで西和消防署、7カ町全体におきまして、約1億2,500万増加しております。これにつきますね、西和消防なり奈良県広域消防組合の準備室のほうに、どうして上がるのかということでいろいろ聞いております。ほんで、その理由につきますね、まず西和消防署のですね、自賄いの分です、まず人件費の増額ということで5名退職して9名採用しました分で、これで約850万ぐらい増加してます。あとですね、消費税の増税分として600万増加します。あと、臨時的なですね、新しい組合の設立のための初期費用としてですね、人事システムや財務システム等の構築費用、導入費用に約3,500万かかります。

○6番

だから、資料で欲しいねやんか。

○議長

山口君。

○ 6 番

資料って言ってるんやから、ここでそれ説明してもらったってわかんない。ほんで、以前にできるまでに説明してた資料とあわせて対比しないとわからないでしょう。要するに、うそをついたということになるねや、広域が。まあ、平群も入ってるから人ごとじゃないんですよ。だから、いま橋本君が言ってるのはわかるけども、それを資料で出してください。ほんで事前に、要するに広域の事務局が説明してた内容と違うじゃないかという点、自賄いのところが増えたんだったら、じゃあ、西和の広域が言ってたことが違うのか。そこもわからへんからね。私は反対したんだからね、はっきり言っておきますけど。だから、皆さん賛成したのは安くなるということでしょう。安くなると同時に安全がもっと確保されるという宣伝してるじゃないですか。でも、高くなるっていうのはじゃあ、どういうことなんだって、もうそれは、はなっからまだできてないでしょう。広域の議会も通ってないもんを出してきてるわけでしょう。その説明が事務局が説明してるわけでしょう。まだ準備段階でしょう、4月1日からでしょう、できんのは。でも、まあ、4月1日から始まるから予算で計上してるんだけど、でもこれ上がるというのがわかってるから出してきてるわけでしょう。だから、それを文書できちっと出してください。事前の説明と違う点がどこが違うのかと。だから、違うから増えたわけですからね、わかってくれます。だから、いまも口頭で聞いたって、そんなんわかんないから、以前の資料も含めて、こういうふうに言うてたのがこう変わったというのを教えてください。

○ 議 長

総務防災課参事。

○ 総務防災課参事

全体の対比は難しいとは思いますが、平成25年度から平成26年度にかけてですね、いま私が説明をしました上がった理由をですね、数字を並べて今度の委員会にですね、資料で提出したいと思います。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

だから、僕が言ったのは、多分出せないということですね。要するに、来ないということですね、資料が。でも、要するに調印する前からですね、ずっと協議してきてシミュレーション出してたでしょう、一定のシミュレーションを。とりあえず、まず合併してから何年間は事務だけが先にやって、その後、

給料は最後という、平成33年ぐらいに最終的に統合するというような資料出たじゃないですか。だから、その資料とあわせて出してもらえれば、どこが狂ってきたのかってのはわかるわけでしょう。それが納得できないものであったら、要するにだましたんじゃないかって、もう言葉は悪いけど。いや、あなたがじゃないですよ。広域の事務局がこれまで、ほぼ県が中心になってやってるんでしょうけども、要するに37市町村の議会に説明したのと違うんじゃないかということになっちゃうわけですよ。だから、それがわかるもんを出してほしいと。ただ、いま言った資料は出してください。ただ、それ以外のものは出せませんというのであれば、向うがまだ出してないということでしょう。出さずに議会にかけてるということになるわけですよ。もっと失礼な話になるんです、組合のほうが、広域のほうが。だから、それは強く言ってください、あさってまでまだあした1日ありますから。議会でこんなこと言われてますと、うそつきか言われてますと。いや、本当ですよ。だからね、ほんまにね、広域がこんなことをね、だから事前にうその説明でということになっちゃうんです、言葉は悪いけど。だから、ちょっとまあどうしても出なかったら仕方ないですけども、あしたも強くちょっと準備事務局のほうに言っていただきたい。担当の橋本参事には申しわけないですけど、ちょっと頑張って資料出してもらおうようにしていただいけませんでしょうか。議長、そういうふうをお願いしたいのですが。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

いまわかっております部分については、26年度の分担金がこないなるということでございますんで、そのなぜこうなるかという資料は出させていただきます。ほんでまあ、一応県に対してもですね、あらゆる機会にですね、資料は出してもらおうようには言っておりますんで、それはお応えさせてもらいたいと思います。

○議長

森田君。

○4番

消防施設費のところですね、水道会計でもあったと思うんですけども、上水道の負担金で981万9,000円ですね、これ、計上されてるのは具体的なエリアと、私は町長の説明、昨日ありましたときにも感じたんですけども、消防水利弱点地域は下垣内で私は終わりだというふうに思ってたんですけども、あと残ってるところはどことどこがあるんでしょうか。きょう答えられな

ければ、資料をお出しいただきたいと思います。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

消防施設の負担金補助及び交付金の981万9,000円の方でございます。この部分につきましてはですね、福貴地区でですね、新たに消火栓を設置するという分です、水道会計のほうに負担金として繰り出す分でございます。それで、あと消防水利弱点地域につきましてはですね、この平成26年度の福貴地区をもって一旦終了という形になります。それまでは今後ですね、消防水利の弱点地域をですね、また協議しまして、また新たな計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○1番

109ページ、同じページの一番上の奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金75万円っていうのは、どういう経緯で75万円なのか、簡単で結構ですのでお願いします。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

この奈良県消防防災ヘリコプターのですね、負担金につきましては、奈良県市町村で協議会をつくっておきまして、それで県のほうで案分をしまして、負担金という形でこの金額で請求が参るというふうになっております。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

何を案分してるんでしょうか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、いまですね、ちょっと細かい資料手元にございませんですがですね、運行経費をですね、人口割であるとか面積割とかで案分しているというふうに考えております。

○議 長

井戸君。

○1 番

いますぐ答えられないし、資料で結構ですので、運行経費がどれぐらい全体でかかっているのかと、相手方でどういうことに基づいて平群がこっだけ払っているのかをできたらお願いします。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

できるだけですね、委員会のほうに提出したいというふうに考えております。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

これより、教育費に対する質疑に入ります。109ページから139ページまでです。初めに、教育委員会総務課長より発言が求められておりますので、これを許可します。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

失礼します。お手元に配付させてもらってる予算書案の中で、ちょっと誤字が発見されてますんで、修正お願いしたいと思います。121ページの説明欄ですけども、負担金で各教科研究会負担金以下ずっとありますけども、その下のほうで特別支援教育研究会負担金の「平群諸学校」ってなってますで、これは「平群諸学校」の、もろもろの「諸」ってなってますけども、小さい「小」で恐れ入ります。訂正のほうをお願い申し上げたいと思います。申しわけございません。

○議 長

植田君。

○5 番

資料請求をお願いします。教育扶助費の要保護、準要保護の就学奨励費の関係、扶助費の対象者数のここ4年ぐらいの推移、どういう状況になってるのかというのをちょっと知りたいので、それと金額ですね、それをお願いしたい。中学校もできたら同じようにお願いしたい。

それと、あと各小中学校の、今度新しくいま大規模改修されてる平群小学校ですかね、新しいところは普通教室もエアコンが設置をされるというふうになってるんですが、その大規模改修で今回やられる中学校も幾つか、さっき補正のときやったかな、特別教室のほうに設置をされるというふうな報告があったと思うんですが、そういうなんを含めて、南、平群、北、それと中学校の普通教室と特別教室の設置状況がどうなるのか。これをちょっと資料としてお出しいただきたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育費扶助の要保護、準要保護の児童就学奨励費に関連しまして、小中学校の対象者数並びに金額につきまして、ここ4年程度ということによろしいですね、推移につきましての資料を作成したいと思います。

それから、小中学校の普通教室、特別教室におけますエアコンの設置状況についての資料についても、現時点でのものとして提出させてもらいたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

112ページですね、用地購入費、これ、幼保一体の施設で用地購入費1,354万1,000円上がってますが、これのですね、場所と用途と単価を説明していただけますでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

場所につきましては、椿井254-1と257-3です。単価につきましては、坪単価で5万2,231円の積算をしております。面積は857平米です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申しわけありません。用途につきましては、幼保一体施設の駐車場としての用途です。

○議 長

山口君。

○6 番

以前、借りると言っていたところを買うということですか。場所的には、だからいま予定地の一番、大井手路線に近いところを借りると言う話やったのを買うということですか、そういうことですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はい、そういうことです。

○議長

山口君。

○6番

もう1点、132ページの文化財保護費、これは説明あって、最初の森田議員の質問に対しても、一番先に上げられた樺井城の三次元測量、それから南部の一部の発掘調査ということなんですが、これね、そういうことですよ、これ。文化財保護費の測量設計委託料っていうのは。この事業内容をね、これ、そういうふうな言い方してるんですが、どういうふうにとこまでするのか。これは測量設計だけでしょう。その後どういうふうにするかっていう、そういう計画も全部できてるんですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

これにつきましては、樺井城保全活用協議会のほうで協議をしながら、そこでの協議を踏まえて計画的に進めております。

○議長

山口君。

○6番

いや、この三次元測量っていうのはもう一つよくわからなくて、何かシミュレーションで城を、まあ城言うたって、多分何て言うんですかね、よく言う戦国時代なんかによく建てた、もう最近言葉出てけえへんから申しわけないですけど、とりでみたいなもんなんだろう、だと思ってるんですが、以前、村社君が瓦も出てますからと言っていたから、まあ、立派なもんがあったのかもわかんないですけども、もうちょっとね、結構ね、これ400万近い金がかかるんですよ。ほんで、これ測量設計でそれだけかかるわけでしょう。そしたら、相当な、よく専門でないんでわかんないですけども。あと、具体的にそういう資料というのはある程度、要するに測量設計してみないと何してるかわからんということじゃないんでしょう。測量設計して、その三次元測量と書いてある

だけで、ほんでもう一つは発掘調査ですから、その辺もうちょっとね、三次元測量したら、あと何ができんのか、そういうものがとりでみたいなものそこへ構築するつもりなのか、その辺も含めてね。ただ、あそこに上るのはもう大変ですよ。僕も1回もよう上らんから行ってないんですけど。あの坂上るのは大変ですから、だからその辺がね、ちょっと見えてこないんですけど、結構ここには一生懸命力入れておられるのはわかるんですけど、本当にそれがそんなに私は、いや、残すのはいいんですけども、後のことまで含めて、この間相当な事業費入れられてると思うんですね。僕は平群にはもっとほかにもいっぱい大切な文化財がたくさんあると思うんですよ。烏土塚古墳にしたって、ほとんど、まあまあ、もういいですけど。その点どうなんですか、よそまで言うたらややこしいから、はい。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

椿井城の三次元測量の手法としては、上空からレーザー光線を当てて、現地を科学的に調査を詳細にしていくというふうなことで聞いております。ちょっとそれ以上の余り詳しいことは、私も知らない部分はあるんですけども、そういったかなり精緻なというか、精密な発掘調査というか、測量調査をするというふうに考えております。

○議 長

山口君。

○6 番

それやったら、じゃあ、嶋左近がいた時代のとりでか城かわかりませんが、それがどうなったかわかるんですか。上から航空写真で地形とかいろいろ撮るんでしょうけど、あの地形全く変わってないんですか。崩れたとか、そういうもちろん記録はないんでしょうけども、それは間違いないんですか、どこまで精密に出るんですか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

どこまでっていう話ですけども、いま現状を上から光を当てて、現状どないなってるかをきちっと把握できる、そういうふうな調査になると思います。

○議 長

山口君。

○6 番

文化財保護として、現状どうなってるかを見るためにやるんですね。現状どうなってるかだけを見て、いや、僕ら普通に考えればね、観光資源として利用したいと、こうおっしゃってるわけだから、現状を正確に分析するのはそれは大事でしょう。じゃあ、現状を正確に分析したら、嶋左近がいてた17世紀初頭、1600年の関ヶ原の後ぐらい、前から前後ですよ。その時代のあそこに建ってた建物がどうなったかわかるんですか、っていう話なんです。要するに、最終的にはやっぱり観光で資源しようと思ったら復元しないとだめじゃないですか。とりでであろうが城であろうが、ある程度のこういうものという、当時のほかのことも参考にしながら。いや、こんだけ金かける意味合いのことを言ってるんです。だから、上からレーザー光線当てて、いまの現状は正確に出るでしょう、科学的に。それが、例えばもう一步進んで復元になったときに、もとの形がわかるんですかって聞いてるんですよ。そこまでの技術がいま発達してるのかどうかね、というふうに思うんですけどね。ちょっとずれてますかね。

○議長

教育長。

○教育長

興味津々でおっていただくことは大変うれしいなと思っております。復元ができるかどうかということは、古文書がどんだけ残っているか。当時の絵図についての文書がどんだけ残っているか、そういうことも大きな要素だと思っております。ですから、いま取り組んでいることと同時に、そういった資料の収集もやっていこうということになっておまして、どこまでできるかということとはわかりませんが、想像というんですかね、つくるところまでいかななくても、こういう建物があつたということを絵図にあらわすところまではいけたらいいなというふうには思っております。それがもともと、多くの方々が椿井城に関心を持っていただいて、本町に足を運んでいただけるということもあるでしょうし、聞きましたら、椿井城というのは、当時としては大変屋根もあつて瓦もあつたというふうに想像できますので、そういった価値の想像というんでしょうか、推測もできますので、そういった意味では、いまの調査発掘というのは大変有効であるというふうに考えております。そこで、3Dで測量しましたら、どこまでわかるかというのは去年でしたか、桜井市の古墳をその測量でしましたときには、随分とはっきりとその古墳の形状というのが新聞にも報道されておりましたですけれども。

「箸墓」の声あり

○教育長

わかりましたね。ただ、うちの椿井城は一体どこまでわかるかということは、木の伐採も要るでしょうし、いろんなことも含めてトータル的にやっていったときにどこまでわかるかというのは、いまはつきりあの図までわかります、どこまでわかりますということは、ちょっといまは言いにくいところだというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

いや、僕はね、まあまあ、いまの教育長の話である程度わかりますけども、最終目的があって、それに向かっていろいろ順番にやっておられるというふうに思ってるわけですよ。だから、これだけ金使うわけだから、当然そういうことも視野に入れてやっておられるわけでしょう。そのために必要なんだと、こうおっしゃってるわけです。まあまあ今度、予算のせてるわけですね。だから、そういう説明をしてもらわないと、単にじゃあ、航空から撮ったら全部わかっていうことじゃないけど、まあまあ古文書とかもいっぱいそんなに古い話じゃないですからね、400年ちょっと前の話ですから、残ってるんでしょうけども。

それだったら、もう一つ、私はね、これは提案として言っておきますけども、奈良県にはほかにも山城はいっぱいあるわけです、平群以外にもね。特に有名なのは、龍王山にある十市氏のですね、山城みたいなもんもあるわけです。そういうところはどういうふうにされてるのか知りませんよ、あそこは桜井か天理かどっちかですけども。だから、そういう専門家の方も奈良県にも大学の先生っていらっしゃる、もちろんいろいろやってはると思うんですよ。そういう成果もね、じゃあ、住民の皆さんにこれまでやっておられるんだったら、それも知らしていただいて、共有のもんにならないと、私はその三次元測量がぼんとかいうふうに出てくるというのはね、それは庁内では教育委員会の中ではよくわかっておられるのかわかんないですけども、その辺の資料というのはあんまり見ていないんですけど、ことしから相当力入れてやられる、これまでやってんのはまた違った、一歩進んだもんになるんだろうけれども、その辺はもうちょっとね、住民の皆さんにも、僕のほうが勉強不足かもわかりませんが、その辺をですね、いま教育長がおっしゃったようなことできちっと説明していただいてですね、成果が出れば、すぐ発表していただくというふうにしていただきたいと思います。これはそんで結構ですわ。

それと、もう一つ、133ページの生涯教育学習事業費で業務委託料として150万出されているんですが、これの業務内容とですね、ほんで歳入のほうを見ると、120万雑入で入ってますから、多分、参加者負担だと思うんですけどもね、その辺も含めて説明いただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、時間かかりまして。ちょっと詳しい内容につきましては、ちょっとまた資料で出させていただきたいと思うんですけども、この150万につきましては、町外体験プログラムの業務委託ということも含めて、教育委員会のほうとしては新年度で企画しています。その詳しい内容については、改めてちょっと資料で作成させていただきたいと思います。

○議長

森田君。

○4番

先ほどの山口議員の椿井城の件ですけども、三次元測量ということで、教育長もおっしゃってるようにですね、古墳とか、そういう木が生えててですね、そういう上空からそういう技術が発達してですね、できるというのは私も実際何個かの古墳の三次元測量を見たことがございます。ただ、椿井城に限ってはですね、もっと簡便に測量はできるんじゃないかと。学校の先生は、それは当然新しいことをやりたくなろうかと思うんですけども、一般の測量で私は十分できるんじゃないかというふうに思っております。これは意見として申し上げておきます。わざわざですね、航空からですね、飛行機、ヘリコプター飛ばさなくも、十分測量に耐えるような地形だというふうに私は思います。

それは別としてですね、111ページの14番の使用料、旧西小学校の使用料2万円計上されております。これがですね、昨年度と同額、ほぼだぶりますと同額になっておりますが、過日の説明会ですね、地域の方の懇談会というんですか、そのときにですね、出たときに町外の方が180平米ほどお持ちになってるということが御説明があったと思うんですけども、その辺の関係はどうなってるんでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

旧西小学校というか、現在まだ西小学校ですけども、土地借上料で2万円、これはずっとこの間お支払いしております。いま議員申されましたように、西

小学校の敷地の中に私有地がございまして、その分に対する土地借上料の話です。現在、過去から含めて、土地が、かなり古い話ですんで、きちっと測量されて平米数が出てるというふうなことではないんですけども、所有権者との話の中で40平米の敷地面積ということの確認の中で、それに基づく金額として2万円をお支払いしてるというふうな状況でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

そうするとですね、いまの40平米以外の方は払わなくていいということでしょうね。過去にずっと払ってないから払わなくていいということでしょうね。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

この間、校区の皆さんと跡地利用の話をしたときも少し出たと思うんですけども、中には当時かなり昔の話でしょうけども、地域の旧大字の方の協力で、あそこの土地が登記簿上残っているというふうなことがあったり、個人地として何平米かあるというふうなことがあります。そういったことをこれまでの中で確認整理してきた中で、いま現在きちっと土地借上料としてお支払いすべき対象が個人の方がおられて、そこの話の中で、ずっとこの間お支払いされてきたというふうなのが状況でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ちょっとうような権利関係は早くですね、わかった時点で非常に困難を伴うと思うんですけども、整理されたほうがいいということ意見を申し上げておきます。

○議 長

奥田君。

○3 番

132ページのね、一番右の下ちょっと字落ちたあるよってに、ちょっと入れてほしいと思います。

「次のページ」の声あり

○議 長

重要文化財のところですな。

発言する者あり

○ 4 番

補助金、奥田さん、こっちに出てますねん。14番のことやから。

○ 3 番

ああ、そうなんですか。

○ 9 番

次のページにまたがってます。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

ちょっとね、先ほど山口議員からも出たんですけども、測量設計委託料の400万円なんですけども、132ページ、同じですね。これ、まあ、空からということなんですけども、すごいやっぱり高いかなという気はするんです。航空機を使うということなんですけども、一体何を使われるか、わかればお教えください。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

申しわけありません。ちょっとその辺の詳しい内容につきまして、ちょっといまは持ち合わせありませんので、また改めて委員会の場で明らかにさせていただきますと思います。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

じゃあ、まあ、そうですね、ちょっと400万円の内訳知りたいので、どういう何に幾らかかってという明細ですね、お願いします。まあ、ちょっと心配なのはね、やっぱり航空機関係になってくると、どうしても割高になると言いますか、結構皆さんの知らないところで私も業界にいてまして、公共団体なんか特に相手になると、金額がはね上がるので、実際安くてもということがあるので、それがちょっと見たいので、その辺の資料をお願いします。

118ページの中央のエレベーター点検委託料が、これも年間40万円ぐらいになってるんですけども、これ、エレベーターの点検委託だけで40万なん

でしょうか。それとも、いろんなもし事故があった場合のフォローなり何なり、町に責任が及ばないような全てを含めての40万なんですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

基本的には点検だけというふうになっております。

○議長

井戸君。

○1番

契約がまだであればですね、あくまでもこういうのは契約ですので、これほどの年間40というたら、すごい大きいお金ですので、やっぱり補償関係もきっちり契約をすれば、交渉次第で何とかなるんではないかと思しますので、できるだけその辺はよろしくをお願いします。

○議長

繁田君。

○11番

答弁要るんですけど。

○1番

もういいです。

○議長

繁田君。

○11番

そしたら、資料請求をしておきます。126ページの幼稚園費、臨時職員の賃金1,837万1,000円、これ内訳お願いしたいと思います。

それから、同じく134ページの観光文化交流費の臨時職員の賃金、こちらも1,000万を超える計上がされていますので、内訳をお願いしたいと思います。

それから、136ページ、保健体育総務費の委託料、体育施設の管理、これは総合スポーツセンター等々の施設の管理委託料が含まれていると思います。地域振興センターに委託をされると思うんですが、これの内訳についてもお願いしたいと思います。

それから、その下の土地借上料なんですが、これは去年の資料で見ると、梨本のゲートボール場と中央公園のサブグラウンドに相当するのではないかと思います。これについては使用状況がわかるような資料、それから今後の利用をどのように検討されているのかということも含めて、資料として出していた

だきたいと思いますのでお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そしたら、幼稚園費の臨時職員の賃金についての資料、それから観光文化交流費にかかわっての臨時職員の賃金の資料、それから136ページの保健体育総務費の体育施設管理費の5,290万の内訳については資料を作成して、また説明させていただきたいと思います。それから、土地借上料については、本日、他の議員さんからのあれもありましたんで、そこに一応おっしゃるとおり、梨本ゲートボール場と中央公園のサブグラウンドの部分を示してます。それについての詳細を示させてもらいます。利用実績については、資料として作成して、また説明させていただきたいと思います。今後の利用計画もそこに記載したいとは思いますが、現状の梨本ゲートボール場についてはそのまま、それから中央公園サブグラウンド、いずれにしてもこれをいつこういう目的に変えるというふうな現状の中での計画は持っておりません。資料として提出させていただきたいと思います。

○議 長

奥田君。

○3 番

137の学校給食へね、どれだけの人件費が要っているか。それとも、また光熱水費もどれだけ学校給食に要っているか、ちょっとその内訳をお願いします。

○議 長

特別会計のところか。

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学校給食の運営にかかわっての人件費並びに光熱水費の詳細資料について、また作成して説明させていただきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

ここで、時間延長、午後8時までといたします。

「はい、結構です」の声あり

○議 長

続きまして、災害復旧費に対する質疑に入ります。139ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、公債費に対する質疑に入ります。139ページから140ページです。山口君。

○6 番

償還見込み、いつも毎年毎回出してもらってる分をですね、資料として出してください。わかりますね。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

いま資料の請求がございました、公債費の償還見通しにつきまして、直近から30年ぐらいまでのスパンということで、シミュレーションという形で資料のほうをお出しをさせていただきたいと思います。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続いて、予備費に対する質疑に入ります。142ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

5時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4 時 4 4 分)

再 開 (午後 5 時 0 0 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

これより、一般会計歳入全般について質疑に入ります。14ページから43ページです。繁田君。

○11番

資料の請求をしておきます。36ページの土地売払収入、これについては箇所ですね、内訳、場所と単価と面積とを一覧表にさせていただきたいと思います。それから、39ページの指定ごみ袋の売払金、これも結構2,895万8,000円の計上がなされています。こちらについては積算根拠を示していただきたいのと、昨年10月から指定ごみ袋制が始まっていますが、昨年10月からできれば、2月いっぱいぐらいまでの推移ですね、どれぐらい売り上げ実績上がっているかということもあわせて、資料として出していただきたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま繁田議員のほうより資料請求のございました土地売払収入でございます。地番であるとか所在、面積、売払単価等につきまして、何か場所がわかるということで、図面か何かの上に落とさせていただいて、教示を加えるような形で資料のほうをお出しをさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

39ページの指定ごみ袋の売払金でございます。2,895万8,000円、積算の内容につきまして説明資料を提出させていただきます。あわせて、昨年の10月からの売り上げ状況ですか、それについても提出させていただきます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

ちょっと歳入については、平群町の税収がこの間ずっと減りっぱなしということで、今年度予算でもですね、特に個人住民税についてなんですが、26年度予算ではですね、10億円を切った予算計上に調定額でなっていると。9億9,137万2,000円、1人平均で言うと、10万7,000円ぐらいになるんですが、26年度は住民税が増税になっているんですよね。復興ということで、均等割が町民税500円、県民税500円、ここでは町民税500円、九千何人ですから、四百数十万円は増えるはずなのに、昨年度予算に比べても大分減っていると。この辺の状況についてね、一体このような、特に平成20年ぐらいに12億以上あったものがあるんですが、ここまで落ち込んでくるということに対してね、一体どのように考えて、対策立てたからすぐどうのということにはもちろんならないでしょうけれども、もうずるずるなんですよね、この間ずっと。一体何を考えてんのかな、何をしようとしてんのかなって、まあこれは言い方はちょっと別ですけども、どっちにしても、20年度決算、12億8,500万円を100とすると、73.4まで落ち込んでくるという。4分の1も減ってるといってね。このままじゃ、ほんまじり貧どころか奈落の底ということになりかねませんので、どのような対策を立てようとしてんのか、決意だけはちょっとしっかり聞かしていただけないでしょうかね。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

私のほうからですね、いま山口議員の御指摘にあったようにですね、町県民税の特に所得割が相当落ち込んでいるということでございます。所得から言いますとですね、平成24年度で約310億の所得があったのが、25年度、いまの見込みですけども257億、この差が、まあ所得がやっぱり相当落ち込んでいるというのは数字から見りゃあ明らかであります。それと同時にですね、納税義務者数についても、平成20年から比べると、やはり平成24年で9,571人、予算で言えば9,219人ですから、約300人ほど落ちてるといっても、これはまあ数字としてもあらわれているわけであります。均等割については今年度から10年間、復興のための予算措置としてですね、すみません、減債、災害のいわゆる市町村で行う災害等の係る、要するに経費についてですね、500円を10年間、町県民税合わせて1,000円を10年間徴収すると同時にですね、復興税、いわゆる平成25年1月1日からいま現在の確定申告には復興所得税が2.1%されてるといって。復興所得税は25年間、49年12月31日まで復興所得税が、これは所得税額の2.1%ということになり

ます。そういう中ですね、本町においては、いわゆる一番徴税の基本である収入源の一番多い所得税、所得割に係る住民税が落ち込んでいるというのが、税務サイドのほうではそういうふうになぜ落ち込むかというところでは、やはり所得が落ち込んでくるというのが数字で明らかでありますので、その所得の回復が望まれるところでもあります。ことしからほかの企業については、国を上げてですね、所得の、要するに給料をやっぱり上げていくと、打ち出しておりますけども、住民税については1年遅れですので、ことしから給料上がったとしても、27年度の以降しか反映できないという。即座に影響は即になってこないというのが現状でありますので、そこらもあわせてですね、本来ならば落ち込みが4.6%ですかね、落ちているのが何とか押し上げて2.2%程度、前年度の調定ベースから2.2%減でありますけども、期待も込めてですね、要するに予算を組ませていただいたというのが現状であります。

○議長

山口君。

○6番

もっと下がる可能性もあるということですが、結局、人口減も大きいと思うんです。もちろん現役世帯が減って高齢化して、年金生活者の方が増えているという、全体の所得が減っているということなんですけれども、だからこそ定住政策ということに、議会でも議員の皆さんそれぞれがですね、いろんな提案をされているところなんです。

もう御存じやと思いますけれども、三郷町がこの4月から新婚家庭と、それから就学前の子どもがいる賃貸住宅4万円以上の家賃のところに住んでる人に1万円の家賃補助を3年間やる、もう聞いておられると思いますけれども。まあまあ、こういう施策とかですね、平群町の場合は今度、高校1年生まで子どもの医療費無料化を拡充するという、それはそれでそういうことを、だから総合的にいろんなことを考えないといけないというのは、この間、私も言い続けてきましたし、ほかの議員の方もおっしゃってますし、もちろん町長もそう思っておられると思うんですね。ただ、やっぱりこの現状の分析をね、もうちょっときちっとして、ここをどうするかというのを本当に真剣に考えないといけないと思う。

前も提案しましたが、やっぱり定住促進室みたいな、そういうものを私はきちっと立ち上げてね、もちろん、いま課長の答弁あったように、きょう言うて、やってあしたよくなるわけじゃないですけども、やっぱり二、三年先、四、五年先を見てね、庁舎内にまずそういうのを立ち上げて、対策を講じていくというのは、私は非常に大事だと思うんです。これはね、いつでもできるこ

とですから、できるだけ早くそういうことはやっていただきたいということはお願ひしておきたい。三郷町の例を挙げましたけど、一般質問でも出してますんで、もうそれ以上言いませんけれども、その点はぜひご検討していただきたいということはお願ひしておきます。

次にですね、固定資産税についてもそうなんですけれども、結局、相当落ち込んでるんですよ。これは地価が下がってるから。これも、まあ、全部連動するわけですよ、結局平群町に魅力がない、この間何回も言ってますけれども、南のほうの地域で斑鳩町や三郷町と隣接してるところはですね、平群町に入ると地価が変わるといふ。特に平群町で言うると竜田川団地、三郷町で言うると夕陽丘、斑鳩町は西の山になるんですかね。あの辺三つ、竜田何丁目かですけれども、隣接してるところでは地価の差が出ている。同時に地価が向うのほうが高いのに、親が平群町に住んでるのに子どもたちは斑鳩町に住む、これはまあやっぱり子育て支援策が平群町が遅れをとったのか、落としたということになるのかわかりませんが、そういうことがあったというふうに思うんですね。その辺についてもですね、これだけ下落している中でね、固定資産税超過税率してるにもかかわらず、する前と余り変わらない状況になってるわけでしょう。本当は、これは引き下げてほしいんですけれども、そこまで来てるわけです。これはまた原因何だと思えますか。これも税務課長、答えられるんかどうか知りませんが。これだけ下落してことしもまた減らしてるわけでしょう、これ。ことしは大体横ばいなんですけれども、その点どうなんでしょうね。

○議長

税務課長。

○税務課長

固定資産税につきましてはですね、超過税率でいただいているところがございますけども、山口議員、いまお述べになりましたように、固定資産税も平成20年が調定ベース、現年調定ですけど、9億1,700万あったのがですね、予算のいわゆる調定ベースで言えば、9億1,700万が8億4,500万というふうに落ちております。当然原因というのは、地価のやっぱり下落が多いのとですね、新築をすれば3年間軽減がかかるわけですけども、3年以降はもとに戻りますから、要するに新築の家が減った。いま現在、一番ピークでやっぱり200戸ぐらいあったのが、いま現在もう70戸しか年間建ってないという。固定資産税的には、ここの数字がやっぱり一番、税収を上げていくにはここを何とかしなきゃならないというふうに思います。地価の下落はですね、当然バブル期から比べれば、相当下がっておりますけども、最近は若干ことし1.4%程度、下落率が落ち着いてきてますので、ここからどのようになっていく

か、地価調査によってまた明らかになっていくわけですが、そういう意味では、何とか新築家屋をやはり多く建てていただくのが、そういう方策をやっぱりしていかなきゃならないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

いまの関連ですが、新しい新築のおうちがたくさん建ってもらうことが一番の大事なことだとおっしゃいましたけれども、じゃあ、定住化促進のね、ことしの4月1日から導入をされますが、どのような形で周知をされているのか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

定住化促進でございます。政策的な部分で、特に生産年齢人口の増加という部分で、今回、本年4月から定住化の促進要綱等整備をさせていただきまして、取り組んでいくわけでございます。いま現在でございますが、外から来ていただく方というのはもちろんなんですけど、こういう制度を立てておるとということで、4月の広報には掲載をさせていただく予定でございます。あと、当然町外向けと言いますか、外に向けての発信というのが必要でございますので、外に向けてのパンフレット等の作成等々につきまして、まだ現在行っておるところでございます。いずれにいたしましても、若い世代の定住という部分では行政としても喫緊の課題でございますので、その辺は鋭意取り組みながらという部分での取り組みでございます。

○議長

窪君。

○8番

いま、税務課長と大浦課長の温度差がすごく感じるんですね。片や本当に危機感を持ってると。だから、こういう制度を12月で説明を受けまして、早急にチラシをつくるといような形になってたのではないかと思うんですが、それが一向にまだチラシもできてない、広報に載せる、外に向けての発信は大事だ、でももう3カ月たってるんですよ。だから、本当にそれを悩まれてるのか、定住化の一つの、それでどれだけ入ってきてもらうかというようなあれですけども、目玉政策の一つだとおっしゃってる割には、幾ら制度をつくっても全く対策がとられてない。危機感が本当にあるのかなと、すごく温度差、申しわ

けないですけど、感じるんですが、町長、ここはしっかりとひとつせっかく子ども医療費ですね、県下の市町でトップの拡充をしていただくということで、もっとアピールを外に向けてですね、この定住化の、いま経堂課長は本当に悩まれてるというのがすごい伝わったんですけども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議 長

町長。

○町 長

まあ、広報だけに限らずですね、この施策につきましてはですね、広く周知していきたいと、PRしていきたいというふうに思っております。

○議 長

窪君。

○8 番

それを聞きまして3カ月たちますので、まあ、これ以上言いませんけれども、ぜひですね、議会が終わりましたら早急にですね、やはりしようと思ったらすぐできるんですよ。皆さん、お忙しいと思えますけれども、どこの自治体も一緒ですので、やっぱりそこが本当に危機感持ってやってるのかどうか表に出てくることで感じますので、早急にこれを発信をしていただくことをお願いしきたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

もう1点だけ聞いときます。幼稚園の使用料、23ページなんですけどね、今年度から保育所と同様に幼稚園の保育料についても、生保世帯については無償化すると。第2子については半額にするという制度が始まったというふうに聞くんですが、この予算書を見ると、そういうものがそういう書き方にはなっていないんですけどもね、その辺は平群町は、この予算書にはまだ反映させていないということなのか。4月からそういう方向ですると、国がそういうふうに決めたけど、平群町はそれはしないということなのか、その辺はどうなんでしょう。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

この予算の中では、現行のままで予算を上げてます。いまおっしゃったことについては、まだ方向としてきちっとできてないというふうなことです。

○議 長

山口君。

○6 番

それは聞いていないということですか、そういうふうに。これは条例変えな
あかんのかどうかもちよっとよくわからないんですけれども、そういう問題な
んで、まあ、きょうはいいですけども、ちよっとどういうふうにするのか。僕
の言うてるのが間違いだったら、それはそれでまた言ってもらったらいいで
すけども、所得制限も撤廃したということですからね、国のほうは。だから、そ
ういう措置をとるんであれば、平群町の場合、いま3年保育やってますから、
当然兄弟で入ってる場合といのは、2歳違いの子というのが結構兄弟で多いで
すから、年長と一番年少で兄弟という場合もあり得るわけですからね。その辺
はちよっとまたあさってでもですね、答えられるようにしといてもらえますか。
まあ、資料はいいですけども、答えられるように説明だけそのときにしてい
ただけますか、どうするのかということ、はい。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

改めて説明できるようにしておきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほどの山口議員と窪議員の話なんですけども、やはりもっと積極的に一番
多く分譲しているのは近鉄でございますので、いまもフォーシーズンというこ
とでたくさん建っておりますのでですね、もう積極的にやっていただきたいと
いうことはまずですね、追加をお願いしておきます。やらないのでありゃあ、
もうやらないで結構ですけども、自分らが困るわけですから。

それとですね、駅周絡みでございますが、私の知り合いがですね、三郷町の
北勢野の区画整理事業の土地を持ってる方がいらっしゃるんですけど、一応
債務負担をしないとイケないと、地権者としてですね。平群のほうは大丈夫で
すかという話が駅周ということで、区画整理組合、方式は一緒ですけど、もの
は違うと思うんですけども、それは別として、住民の方から多くの議員の方も
本当に駅周は大丈夫かという問い合わせがたくさん寄せられてると思うんです
けども、それでですね、これの固定資産税に対する貢献度ですね、年度ごとに
わかれば資料を出してください、お願いします。

○議 長

税務課長。

○税務課長

いわゆる駅前区画整理事業の分でございますが、平成24、25、26、家屋についてですね、資料を3年間について、出していきたいというふうに思います。

○議長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第13号 平成26年度平群町一般会計予算に対する質疑を締結します。

続きまして、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

まず初めに、議案第14号 平成26年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

いつも出してもらってる償還見通しと、それから償還状況の表、これは例年決算、予算で出してもらってる資料をできたら出していただければというふうに思いますが。

○議長

税務課長。

○税務課長

償還見通しを提出させていただきます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第14号に対する質疑を締結します。

続きまして、議案第15号 平成26年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。繁田君。

○11番

すみません、資料のほうを請求しておきたいと思いますので、以前にも、去年ですかね、出していただいていると思いますが、国保税の調定額、収納額、それから収納率の一覧表、これ、21年から25年まで。25年については見込みで結構ですので、一覧表にしていただきたい。同時にですね、保険給付費につきましても、各項の決算数値、21年から25年まで。25年については見込みで結構ですので、これも一覧表にしていただけたらと思いますので、お願いしておきます。2点です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いまほど資料請求のありました国保税の調定額、収納率21から25、25は見込みということで、それから保険給付費の各項の決算数値ということで21から25、25は見込みということで出させていただきます。

○議長

ほかございませんか。馬本君。

○12番

私は予算審査特別委員の委員のメンバーとも内定もしていませんし、今回、山口議員さん並びに植田議員さんのほうから、今度11日、文教厚生委員会で、私はそのメンバーでございますねけど、その件も26年度にかけての件でございますので、私は特別委員会については委員外発言を極力避けようと思っておりますが、ここで行政側にちょっとお聞きしたいと思います。まず、2月19日に国保運営協議会がされたと聞いております。それで、剰余金と言いますかな、約3億2,000万ほどありますよということで、ここへも書いておりますけども、課長、まず聞きませ、いま現在、今回25年度の中で歳入について変化はありましたか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、歳入のほうの変化ということで御質問いただきまして、運営協議会以降ですね、退職者医療交付金の変更の決定通知書が届きまして、一応そのときですね、運協ではですね、1億8,000万円ということで歳入計上させていただいたんですけども、今回来ましたのが、1億4,211万円ということで届きまして、歳入につきまして、3,789万円減額ということになっております。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

まあ、おおむね3,800万そこそこ減額されてると、約ね。そういうことをいま御報告受けたわけですが、この間、国保運営協議会で、26年度についての予算もいろいろ議論されてるわけですが、この件について予算と一緒にやらね、26年。ちょっと聞きますけども、ここで町長は3億数千万の、要するに剰余金あると、そのようにお話の中で、町長は決算を見て慎重に検討するというふうな、ミニコミ誌に書いておりましたけども、町長はそのときどのように御答弁されたかということで、ここは改めて本会議でお答え願えますか。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

まあ、そのときにはですね、長く話せばですね、25年度のこの予測はですね、歳出のほうで前年度よりもですね、療養給付費が5,000万余り減っていると、前年度より。こういったちょっとイレギュラーな決算見込みになっているということは一つあります。そんなことで、25年度はちょっと特殊な状況じゃないかなということは一つ申し上げました。普通なら、5,000万ほど前年度よりプラスになるはずなのに、だから結局プラスマイナス1億ぐらい、これ、誤差が出るとるんじゃないかなという心配があります、まず一つはね。ほんで、そういうことからすると、ここ3年ですか、23、24、25、3年国保税を下げた。一方では、確実に給付費が増えてるということがはっきりしてますよね。ただ、その中には年によって波があると。私がそのとき申し上げたのは、ちょうど国保税を下げてきた、その下がるぐあいと給付費が上がってくる、ちょうど交差点に来るとるんじゃないかということのを私、申し上げたんですわ。しかしながら、この時点での決算予測では、基金も入れましてですね、3億2,000万ほど黒字になるというようなこともございましたんで、そのときはですね、とにかく決算を見たいというのが一つ。最終的にはですね、ある委員さんからですね、5月の末の時点で状況を見て下げるのであれば、早急にそういう提案をしたいと、町長はお考えだと、それでいいですかということで、それで結構ですという答弁しました。私自身は国保運営協議会で、このような状況が続けば、決算予測ほぼほぼニアリー、こういうことが出るようであればね、やっぱりこの29年の県統一に向けてですね、剰余金があるということであれば、下げていくということもやっていきたいという趣旨の答弁してます、はい。

しかしながらですね、これはまだ歳入におきましてですね、先ほど議員が御質問いただいたように、まだ入の調整交付金もですね、4月の初めにならなければ確定しませんし、その他の入もございます。そんな未確定要素がございますので、できたら決算を見て考えていきたいなというふうには思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

そこで、課長、お聞きします。決算見てということですが、いろいろと関係で、決算の見込みじゃないけども、25年度のいつごろ大体わかんの。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

先ほど町長からもありましたけども、こちらとしては大体ですね、ほぼ固まってくるのが4月末か5月初旬には大体固まるんじゃないかというふうには今のところは予測しております。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、そしたら、その決算見込みを4月の下旬か5月の初めぐらいに見せられて、一定の減額の、要するに改正ですね、をまずお持ちですか。まずそれをここではっきり言ってください。

○議 長

町長。

○町 長

減額の気持ちは当然ございます。

○議 長

馬本君。

○12番

そしたらね、町長のことでございますので、ここに国保運営協議会、町長の諮問機関がございます。被保険者が代表3名、お医者さんが2名と、ほんで窪議員と森田議員と、そして植田議員が実質9名という定数をおっしゃったけども、いま現在は8名ということを知っておりますけども。町長はそれを見据えながら、国保運営協議会へ諮問されようという気持ちは持っておられますか。

○議 長

町長。

○町 長

それは当然のことでありまして、これまで過去3回下げてきたと思いますが、そのときも私の記憶では、国保運営協議会に諮った上で提案させていただいております。

○議 長

馬本君。

○12番

そしたら、5月に国保運営協議会に招集されてね、町長、そこで一応諮問されて答申を受けられるとなれば、7月1日に一応国保税は決定しますが、周知、賦課の通知はたしか7月15日ぐらいというふうに記憶しております。ということは、うちの町はジップの会社でやっておられるというふうに聞いておりますけども、ねえ、上田課長、6月議会で議案改正案を町長が出されたら、6月議会終わってから7月1日までにそのような作業はできますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

事務方といたしましては、なるべく日にちが欲しいんですけども、そのことにつきましては、いまのとこ十分間に合うかなというふうに思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

ということは、平等割並びに均等割を対応されようというふうに町長は思っておられますか。

○議 長

町長。

○町 長

非常に具体的なお話でございますが、私の考えとしましたらね、均等割よりも世帯割の平等割を多く減額するほうが、いま世帯の中の数がですね、1人とか、あるいは2人とかいうケースが増えておりますんでね、その税の公平性からいくと、平等割を多く減額するほうがまあまあ公平かなというふうな考えはございます、はい。

○議 長

馬本君。

○12番

そしたら、町長が、もう1回言いますけど、4月末並びに5月の初旬にその決算見込みが一定出た場合、5月中に諮問委員会を国保運営協議会を開催され、諮問され、答申を受けられ、6月議会に、例えば改正案を提案され、その議決後、議決なるかならへん、これは別でしてね、提案され、その議会で審議された結果において、住民に賦課する7月1日までにその会社へ、ジップやったらジップの会社へそのように改正をするということは、事務的手続上いけるということ、いま課長はおっしゃったわね。町長、そこで大事なことがね、僕はね、国民健康保険運営協議会、町長、これを尊重されてるのは私は立派やと思う。私はそう思います、それだけです。議長、そんで結構です。はい、どうもすみません。

○議長

山口君。

○6番

課長にちょっと聞きますけども、今年度の、いま馬本議員の質問に対して、療養給付交付金が確定したということで、去年の事務ミスを別にすればですね、当初、この前の国保の運協のときの黒字額については単年度収支6,788万円、それがここで3,789万円減りますから、いまのこれを減らした段階で見ると、3,000万円の黒字。去年はですね、一応見かけ上は1億4,473万5,000円の単年度収支、黒字出していますが、1億2,000万円の乖離があったわけです。ということは2,437万5,000円しか去年は単年度収支黒字だと。ただ、言っておきますけども、24年より25年のほうが収入は減ってるんですよ、それでいて同じ。

それから、もう一つ、先ほど出ていました療養給付費、これについて、町長、おかしいとおっしゃるけれども、この事例は22年から23年にかけてもあるんです。減った年があるんです。要するに一般被保険者のですね、療養給付費についてはですね、21年度から22年度にかけてはですね、14億1,773万から14億603万に減ったことあるんです。何でそんなことが起こるかというね、基本的には国保の会計は1年会計でありますけれども、その年度きちっと出ないんです。前も言いましたように、3月から2月、それもレセプトが遅れて出てくるものですから、全部ずれていくんです。それともう一つ、今年度がたとえ赤字であっても、昨年度まで2億4,000万の、去年の1億2,000万の、要するに事務ミスを別にしてですね、2億4,000万余ってるんですよ。ほんで、運協のときに課長も説明してましたけれども、29年度には県に保険者が移行するという方向でいま動いている。この3年で、いまある2億4,000万円使い切らないとだめなんです。馬本議員は国保運協の

ことをもちろんおっしゃいます。私もそのとおりだと思う。しかしね、本当なら、この前の運営協議会に町長のほうから提案すべきなんです。ほかの委員さんもほとんどですね、こだけ金があるんだったらというようなニュアンスの発言をされてたというふうに、私、傍聴してて思ったんです。ということはずね、異論はないわけですよ。このお金はあくまでも、加入者が払って、もちろん国や町の金も出てますし、そういうこともあるわけですけども、勝手に一般会計に返せるわけじゃないわけですよ。そのことも十分考慮するならば、本当なら、あの後でもすぐにですね、提案を町長のほうが出されるべきであって、それがなかったからこそ、私は加入者の皆さんの負担を少しでも減らす、特に4月から消費税も上がる、そういう中で減らすのは当然だという立場で提案してるわけですよ。いま聞きたいのは、確かにいま言った後の方は私個人の意見ですけども、最初のほうについては、課長、それで間違いはないですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

そのことで間違いございません。ただ、先ほど町長が言っておりました医療費につきましてはですね、確かにこの5年間を見ますと、下がってたときもございました。ただ、平均といたしまして3%から4%、やっぱり年にしますと落ちてるということも含めまして、ただ今回3%ほど落ちた形で見ているということで、非常にちょっと思ってたよりも違った数字が出たということで、その辺のところ、私どもにつきましても、ちょっと慎重になっておるということをもうちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

○議長

山口君。

○6番

それともう1点ね、何でこんなことになるかっていうのはね、私は分析してくれて言っちゃったけども、あんまり原課のほうからは出てませんが、一番大きいのは、前期高齢者交付金なんです。ほんで、後期高齢者医療制度にそれを中心に大きく国保の医療制度が変わったときにですね、前期高齢者交付金の平群町の計算は非常に有利になってるわけですよ、以前に比べて、老健のときに比べて。だから、今度でも9億も予算組んでるんですよ。ほんで、もともと1年目の平成20年のときは4億9,900万だったものが、9億超えるまでに増えてきてるわけじゃないですか。これは未来永劫続くわけじゃもちろんないです。でも、29年に県に変わるんだったら、あと二、三年、平群町はまだ前期高齢者が一番多いわけですから、まだまだ増えるということになるんで

すよ。そのことも考えればね、いますぐ決断するのが私は本来だというふうに思う、これは意見として言うておきますけど、そういうふうに思いますので、その辺は原課でもしっかり理解していただきたいということはお願ひしておきます。

○議 長

町長。

○町 長

山口議員がおっしゃったことは、私も同感でございます。したがいまして、先ほどから申しておるように、26、27、28年、3年間でですね、一定の金額をいわば還元するという方向で考えております。しかしながらですね、まだ決算出てない段階でやるというんじゃないしに、決算のほぼ確定するのを確認してやるほうがより責任ある態度ではないかということで申し上げておるのであります。よろしくお願ひします。

○議 長

山口君。

○6 番

もう一言言わせていただきます。去年は3月議会で引き下げを提案されましたね。その前の1回目の資産割のときは確かに6月議会でした。でも、2年目、金額は少なかったですけど、それは12月議会に提案されたんですよ。だから、6月議会っていうのはね、イレギュラーなんです、基本的には。課長はもちろんできるでしょう。時間さえつくって残業いっぱいすればね。でも、それは最初の年は資産割だけの廃止だったから、まだ私はやりやすかったと思う。

今度の場合はできるならできるでいいですけども、私はそれよりも、やっぱり基本的にそこで判断すべきだというふうに思ってますんで、町長は決算見たとおっしゃるけど、去年もその前も決算見ずに提案されてるというのも事実であることは、ここできちっと話、言わさせていただきます。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

私も馬本委員おっしゃいました運協の一員ですので、町長、そのように御発言されたのも間近に見ております。また、運協を開催する場合は運協を開いてくださいということで、委員の皆さんにもおっしゃってくださいまして、委員の皆さんも御了解をいただきました。ただ、私も一つ確認ですが、そのとき町長が決算を見て考えたいと、このようにおっしゃいましたが、決算を見て減額

されないということもあり得るのでしょうか。ちょっと詰めますけれども、どのぐらいであれば、もう減額しないとかね、そこが大変不安な部分がありますので、ちょっと大分奥を突っ込んでますけれども、やはり3億近くありますのでね。それ見てね、いや、減額やめとくわって言われたら、もう何かあれになりますので、ちょっと申しわけない、お答えいただきたいと思います。

○議 長
町長。

○町 長
いや、まあ、そら多少数字は動くと思います。しかしながら、いま申しましたように、3年間で一定の額をやっぱり減して行って、29年度には県下統一になりますんでね、それはここでお約束できると思います。

○議 長
窪君。

○8 番
いま、馬本議員の質問に平等割を多く……。

発言する者あり

○8 番
何か町長おっしゃいましたね。多くしたほうが公平だということを先ほどの答弁で、町長おっしゃって……。

「平等割を優先的に」の声あり

○8 番
うん、のほうが公平だということをおっしゃっておりますので、まあ、そこはこういう会議録に残る場でありますのでね、減額をされるということは決意されてるんだというふうな認識を持たせていただきたいと思いますので。

○議 長
ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長
ないようでしたら、議案第15号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第16号 平成26年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「水道事業」の声あり

○議長

水道事業です。山口君。

○6番

そうそうそう、消費税が上がりますので、その分についてね、はね返り額が幾らか、それだけまず確認しておきたいと思います。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

5%から8%に消費税上がります。水道料金なんですが、水道料金に関しましては、調定月イコール収入月なんですが、これの4月から7月までの間の4カ月については5%で計算しまして、残り8月から翌年3月までの8カ月を8%で計算するということになります。その結果ですね、消費税3%上がった分、6月調定以降の話としまして、約840万弱ほどの額が消費税として増額するということです。また逆にですね、県水を買ってますので、その受水費でいきますと、歳出ですが、消費税の差で676万ほどですね、増額になるということです。ただ、はね返りと申しましてもですね、使用料で消費税受ける分、仮受け消費税ともろもろの歳出の中で仮払いの消費税が生じますので、その差ということになってきます。そういうことで、収益的収支と資本的収支それぞれの仮受け、仮払いの差が生じまして、それでいきますと全体でいきますと、消費税8%で計算しますと、差額がですね、仮払い消費税のほうが58万円ほど多くなります。5%で計算し直しますと、仮払いの消費税が225万7,000円少ないということになります。額面としましてはそういった影響でございます。

○議長

山口君。

○6番

まあ、私、言い方悪かったんやけど、聞きたかったのは住民にとってどうかということで、会計的にはもちろん、これ、もう1回確認しますが、県から買う分にも消費税がかかって、今回4月から買う分については上乘せされるんですか。県のほうが上乘せするんですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

住民さんに対する影響ということで言いますと、先ほど申し上げたように、消費税3%上がることによってですね、全体で840万弱ほど増税分として上がってくると、これが住民さんの負担増の分ですね。県についてもですね、県の受水費についても4月分は5%で計算しますが、残り11カ月分は8%で計算しますので、先ほど申しましたように、町が負担する分ですね、消費税3%上がった分で負担分がですね、680万弱ほど消費税分として増額になるということです。

○議 長

森田君。

○4 番

以前、ある議員からですね、消防施設についての耐震性の話が出ておったと思うんですけども、それと非常電源の問題とかですね、その辺のことの検討はいかがなってるんでしょうか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

消防施設。

○4 番

いやいや。

○上下水道課長

水道の施設ですね。

○4 番

そうです。

○上下水道課長

耐震診断は25年度に実施しておりまして、上下水道課の庁舎、これについては耐震強度を満足するということで、特に耐震補強はする必要がないということです。非常用電源については、この26年度についても計上しておりません。いまのところ、それにはなかなかそこまでできないということでもあります。

○議 長

森田君。

○4 番

耐震性は大丈夫だというて、あと管路も当然耐震設計のことが出てくると思

いますので、またそのほうは御検討をお願いしたいと思うんですけども。私、以前、水道会計と下水道会計は別会計だから、庁舎についてのですよね、使用区分をきっちりするべきだということを申し上げたと思うんですけども、下水道会計を使こうてる分についてはですね、下水道会計からこれは当然もらうべきだというふうに思うんですけども、その辺のことはどのようになってるんでしょうか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

これも以前、御質問いただいたときにお答えしたようにですね、今回26年度の予算においても、特に下水道のほうからですね、水道のほうに支払うというようなことにはなっておりません。いまのところ、例えば光熱水費とか細かく分けてですね、下水のほうから支払うということは、いまのところ考えておりません。

○議長

森田君。

○4番

ほかの市町村でも分けてるところもあるやに聞いてるんですけども、会計が別ですので、当然同じ庁舎に入ってもですね、財布の中は違うと思いますので、その辺は十分御検討いただきたいというふうにお願ひだけ申し上げておきます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第17号 平成26年度平群町下水道事業特別会計予算に対する質疑に入ります。植田君。

○5番

資料請求だけ。13ページの工事請負費の中身、課長、説明してくれはってんけど、早過ぎてようメモがとりきれなかったんで、すみませんが、それがわかる資料をお願いしておきます。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

そうしましたら、ほかの工事請負費のような一覧表にして資料提出いたします。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。馬本君。

○12番

町長のね、本年度の方針の中で、下水道事業は新たに公営企業化に向け準備をするという方針を出されておられるわけやけど、それはね、普及率60%を平成30年度か、そういう一つの目標を持っておられるねけど、それはそれでいいと思うねん。僕、農排できょう、いまこれ聞いてない。これね、町長、農業集落排水事業ね、いま県のほうから補助金みたいな形で、歳入のほうで助成交付金として518万2,000円、これは公債費に入れなさいよということ。基金に入れて、またそれをこっち入に入れて公債費に歳出出すねけど、これ、去年度とね、ことしとね、おんなじお金ですねん。これ、平成29年度で終わりますねん。その金額言いますわ。27年度413万2,000円、28年度218万2,000円、29年度は何と3万7,000円、これで終わりです、県の助成の交付金はね。この公営企業、例えば下水道の企業に入れるやない、まあ、いろんな議論あるか知らないけども、大概もう3,000万以上、要するに赤字ですわな、負担がそんだけ要るわけやな。これは公営企業に行ったら、加入者はどない言うんか、そこら辺も非常に問題があると思う。私は公営企業側。これ、町長ね、一般会計されるんか、それともされへんか、その公営企業に上下水道課が向けて準備をされるということやから、農業集落排水事業はどうされようとされておられますか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

議員、いまお述べのとおり、県からの交付金についてもそのとおりでござい

まして、実際、下水道特別会計とは違ってですね、集落排水事業の特別会計については、今後も収支のバランスがとれるというようなものでは当然ないわけですし、若干その歳入が増えるとしたら、使用料部分で対象家屋が全部接続したとしてもですね、例えば残りの家屋が全部接続して増加する、使用料としてもせいぜい年間百五、六十万と。あるいはその歳出のほうでいきますと、公債費の償還が進んで公債費が減っていくというようなことがあったとしても、収支のバランスでいきますと、やっぱり1,000万以上の乖離が出てくるということでございますから、我々としましても、今後この集落排水事業の特別会計どうしていくかというのは懸案でございますし、今後、下水道事業の企業会計化と並行した形で検討すべき大きな課題だというふうに考えております。議員お述べの、例えば一般会計化する、あるいは企業会計化というのは不可能だと考えますし、下水道事業のほうの会計のほうに編入するということも、議員お述べのとおりですね、かなり収益が悪化しますので、それはもう厳しいかなど。考えられるとしたら、その一般会計のほうに今後は戻すというようなことがいまのところ、現実的なのかなという気はするんですが、まだきちっとした検討をしておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

まあ、僕いま聞いただけやからね、そりゃいますぐに答えちょうだいって言うてるんじゃないねん。けれどもね、下水道が公営企業化に5年かけてされるんやから、農業集落排水事業をどういうところへ持っていくかということも、えらい並行して考えていくということをお答えいただいて、それは一安心しましたけど、町長どうでっか。

○議 長

町長。

○町 長

いま、課長が述べましたようにですね、独立した公営企業としては、まあ、ちょっと成り立つのが難しいということからすれば、課長と同じ答えになりますけども、下水道事業のほうに公営企業化されたときに入れるんか、しかしいま下水道事業、公営企業もですね、そんなに楽な会計にはならないと思っております。そうすればですね、やっぱり一般会計化に入れるんかなという、いまのところの状況はそういうふうに思います。しばしですね、下水道事業の公営企業化に合わせまして、結論を出していきたいというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

それで結構です。

○ 議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議案第 1 8 号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第 1 9 号 平成 2 6 年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○ 6 番

資料だけ、町内産の農産物を使ってるということで、使用状況についてですね、以前も出してもらってると思いますが、ここ四、五年のですね、平群町の農産物がどれだけ使われているかわかるような資料をですね、量と金額含めて出していただきたいのですが。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

町内産の農産物についての使用状況について、ここ二、三年の料金と金額、資料として作成して説明させていただきます。

○ 議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議案第 1 9 号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第 2 0 号 平成 2 6 年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。窪君。

○ 8 番

1 7 ページ、1 8 ページの保険給付費で、居宅介護福祉用具購入給付費と居宅介護住宅改修給付費の、この実績と、それから次のページの予防のほうの福祉購入と住宅改修の 3 年間の実績を出していただきたいと思います。それから、

そのうちの受領委任払い制度を活用した件数も含めて、資料のほうをお願いしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

17ページ、18ページ両方での介護サービス等諸費の7居宅介護福祉用具購入給付費、8番の居宅介護住宅改修給付費とですね、18ページの同じく、これ、介護予防になりますが、5番、6番でよろしいですかね。過去3年間の経費、はい、わかりました。

○議長

繁田君。

○11番

いまの窪議員の資料請求とちょっとかぶる部分があるんですけども、16ページの介護サービス等諸費、この中のですね、目の1番、居宅介護サービス給付費、それから目の3、地域密着型介護サービス給付費、次のページの5番、5目ですね、施設介護サービス給付費、こちらについても詳細がわかる資料を出していただきたいと思います。それと、もう1点、これも重なるんですけども、18ページの介護予防サービス等諸費の中の項目、目1、介護予防サービス給付費、目3、地域密着型介護予防サービス給付費、これについても詳細の資料を出していただきたいと思います。

あと、もう1点はですね、これは去年もこういう形で資料を出していただけてますけれども、介護認定審査の結果状況ですね。新規、変更、更新、合計、これ、非該当から要介護5まで、該当者が何人おられたかという人数ですね、出していただきたいと思います。ことしの平成26年1月31日現在ですね、1月末現在の数字で結構ですんで、人数を出していただきたいと思います。要介護認定の介護度別の人数ですね、よろしくをお願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ちょっと聞き洩らしておりましたら指摘いただきたいと思うんですが、16ページ、介護サービス等諸費の目と言いますと1、3ですね。あと、17ページに続きます。5で、7、8については窪議員が資料請求いただきました。それとかぶってくる。これ、窪議員は3年ということでおっしゃってましたが、それでよろしいですか。

○11番

はい。

○福祉課長

それと項目だけですね、はい。次、介護予防サービス等諸費では、1、3、5、7、言いましたね、はい、そういうことで。それと各介護度別の認定者数ということでよろしいのでしょうか。

○議長

繁田君。

○11番

去年もこの資料をつくっていただいているので、同じ要領で結構なんですけれども、非該当から要介護5までですね。新規何名、変更何名、更新何名、合計何名で、トータル総合計で何名というふうに一覧表にしています。この形を踏襲していただいて結構ですので、人数を出してください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

はい、わかりました。用意させていただきます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第21号 平成26年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 平成26年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

これも資料で結構ですが、始まった平成20年度からの料率、それから現年と過年度の調定額、収入額、これを一覧表でいただきたいのと、もう1点は、

広域に町から負担している項目別のですね、負担金についてですね、これも平成20年度から今度の予算、予算の場合は予算で結構ですし、24年度までは決算ベースで結構ですから、先ほどのも含めて数字で出させていただきますでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、資料のありました、収入額、調定額、それから広域の負担金の推移と言いますか、資料を出させていただきます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

○議長

以上で、一般会計並びに各特別会計の新年度予算案10件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りをします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本件10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定しました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りをします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付をしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員長には山田君、副委員長には繁田君をお願いしたいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月7日に一般会計の審査、3月10日に各特別会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 6時10分)